

# 建築の社会的共通資本化とベーシックハウジングの社会実装を目指して

富樫豊主催による研究談話会における思想的交流を通じた人間存在の諸相に関する省察 (2)

TOWARD THE SOCIAL IMPLEMENTATION OF ARCHITECTURE AS SOCIAL COMMON CAPITAL AND OF BASIC HOUSING

Reflections on the Human Condition Through Dialogical Engagements with the Transdisciplinary Research  
Colloquium hosted by Dr. Yutaka Togashi, Part 2

岡田 成幸<sup>1</sup>, 木俣 信行<sup>2</sup>, 富樫 豊<sup>3</sup>

*Shigeyuki OKADA, Nobuyuki KIMATA, and Yutaka TOGASHI*

<sup>1</sup>北海道大学名誉教授, 工学博士, 地震防災計画学

Hokkaido University, Professor Emeritus, Doctor of Engineering, Earthquake Protection Planning

<sup>2</sup>持続可能社会研究会主宰, 修士(工), 一級建築士, 環境マネジメント学

Representative of Research Group on Sustainable Society, MST, F.C. Registered Architect, Environmental Management

<sup>3</sup>NPO 地域における知識の結い, 代表, 工学博士, 地盤工学

Colleague of knowledge, Chairman, Doctor of Engineering, Geotechnical Engineering

## 要約

本論文は研究談話会 E-mail 往復書簡シリーズ第 2 弾であり、建築物を「社会的共通資本」として再定義し、すべての人に安全で持続可能な住環境を保障する「Basic Housing」構想の社会実装を目指すための議論である。鼎談形式により、戦後教育や阪神淡路大震災の経験を通じて得られた倫理観や社会正義への問題意識を共有し、建築の公共性とその制度的基盤を再考する。特に、自由主義社会における「自由」と「平等」の調和をロールズの正義論に基づき論じ、災害時に顕在化するリスク格差を平時から制度的には是正の必要性を訴える。建築物の長寿命化と地域資源としての活用を通じて、格差是正と社会的持続性の両立を図る。

**Keywords:** *Social Common Capitalization, Basic Housing, Tripartite Talk*

社会的共通資本、ベーシックハウジング、鼎談

## I. 鼎談の端緒と研究的バックグラウンドについて

～建築物の社会的共通資本としての位置づけ～

### ■1-1. 木俣信行→岡田:鼎談提案

2021年9月28日(火) 7:18

岡田 先生

建築学会、「人為的災害…」委員会委員の木俣でございます。

私(東北大建築、京大修士)は建設業の設計畑に三十数年勤務し、その後鳥取県・市が開設した鳥取環境大学で十余年勤務して来た者です。建築学会では主に地球環境委員会発足以来関与して参りました。また 2000 年には環境経営学会の設立メンバーとなり、現在も活動中です。

鳥取には大学開学と共に移り住み、住み心地が良いこともあり、大学退官後も、地域の活動に携わっております。

委員会、研究集会での先生のご発表には、毎回、非常に説得力を感じるとともに、お教えいただくことが多々ありました。そこで一つお願いがあり、メールさせていただきました。

先日の委員会で、岡田先生は建築物を社会的共通資本と位置づけることにご理解をいただいたように理解いたしました。

わが国において建築物を社会的共通資本と位置づけて扱って行くことに

ついて、私は非常に重要な課題であると考えておりますが、現実にはまだそうした認識は日本社会の中で広がっていないことはご承知のとおりです。研究集会で発言しましたように、私は少子高齢化が更に進み中で、わが国が SDGs の言う「強靱な居住環境」を構築するには、現在も続いている建築物を精々「長期耐久消費財」程度の扱いに止まっている状態から脱却し、戦略的に地域の財産を蓄積して行く方向に転換することは不可欠と考えております。

岡田先生にお願いしたいことは、本件について先生のお考え、ご意見を伺う機会を頂きたい、と言うことでございます。

お忙しいとは存じますが、1 時間程度、お時間を頂けないでしょうか。

大変厚かましいお願いではありますが、是非ご一考いただきますよう、お願い申し上げます。

木俣信行

### ■1-2. 岡田→木俣:受諾と自己紹介

2021年9月28日(火) 13:12

木俣先生

有り難いメールを頂き嬉しく存じます。

もちろん意見交換させて頂くことは望外の喜びです。

こちらが意見を申し上げるよりも、先生のお話を伺わせて頂きたいというのが本音ではありますが。

私は昭和28年生まれで、小中学校で戦後教育をたたき込まれた世代です。そのときのキーワードは、[反戦] [自由] [民主主義] [平等] で、何の疑問も抱かず素直に受け入れていたと思います。それが高校時代に、にわかに関連で学生運動が活発化し、今と言う団塊の世代の先輩達が難しい言葉を叫んでいる姿を見て、大人びていてすごいなと思いつつ、何を声高に訴えているのが全く理解できない自分にいらついてもいました。しかし私の中で、戦後教育のキーワードは揺れ動くことのない絶対的価値観でした。なかでも平等意識はかなり強かったと思います。

それが、1995年阪神淡路大震災の現地調査で、リスクは弱者に集中することを身を以て体験し、それまで何とも思っていなかった政治的意思決定論理の一つであるベンサム功利主義的判断(最大多数の最大幸福の選択)に強い違和感を持ち始めました。民主主義の基本だと思っていた[平等][多数決]という概念が、日本では十分に機能しておらず、むしろ都合よく利用されているような問題意識でした。弱者に寄り添えるような理屈はないものかと、周辺の社会学や経済学や哲学の話に興味を持ち始めたのは、そのころからです。

宇沢弘文の自動車の社会的費用(岩波新書)に触れ感銘を受け、社会的共通資本という言葉も知りました。宇沢は私にとり、ミルトン・フリードマンの新自由主義という名の行き過ぎた資本主義に真っ向立ち向かったヒーローでした。しかし、戦後教育を受けた身として[自由]や[資本主義]に反旗を翻すコミニズム的思想に若干怖じ気づく自分もそこにはいました。そのとき、最も自分の考えにじっくりきたのがジョン・ロールズの「正義論」だったのです。自由と平等という、時にトレードオフともなる正義の二元論を、うまく調和させた理屈のように感じました。自由競争は是認するが、スタート時点で皆平等でなくてはならないというのが、彼の主張です。スタート時点で弱者を公的に支援することがリスク低減(これは制度的には平時の福祉厚生(公平性の担保)です)につながると思いました。災害時の弱者支援は不満足ながらも「生活再建支援制度(弱者のみを助ける救貧法)」があります。これをセットにすることで、自由主義社会の中でリスク平等性も担保できるのではないかというものでした。

そのときに、富樫先生から当研究談話会の存在を知らされ、仲間に入れて頂きました。とっさに驚いたのが、木俣先生と神田先生との間の「住の社会的共通資本」の議論でした。社会的共通資本という語句は知ってはいましたが、[住]にその概念を持ち込むとは目から鱗でした。研究会の資料にも記載させて頂きましたが、木俣先生の言う住の社会的共通資本は、住の管理権を私人から公人に移すことで、住の質の確保及び空き家問題解消に代表される地域の計画的利活用の道が拓けるのみならず、災害時には地域復旧の迅速化が図れるというものだと思います。もちろんそれは肯定しつつ、私の視点は「住の平等性・公平性」に社会的共通資本化は資する概念ではないかと思ったのです。この考えはBasic Housingに行き着くと思いますし、それにより住の質に加え安全も万人に供給できるようになる理想像を描きました。

問題はまだまだ多くあるかと思っています。一番の問題は、災害時には社会的共通資本は多くに受け入れられる考えと思いますが、平時においては自由主義の世界にあって抵抗感を持つ人が多いのではないかと思われま。建物個別の議論というよりも、たとえば欧州のように街区に制限を加えるような

方向性もあるかもしれません。

木俣先生がお考えになっている「住の社会的共通資本構想」をご教示頂きたいと思っております。長くなりました。今後ともよろしくお願ひ致します。

### ■1-3. 木俣→岡田:自己紹介

2021年9月30日(木) 3:19

岡田 先生

早速、ご快諾をいただき、有難うございました。

昨日ご返事を作成しておりましたが、なぜかメールが送れず、失礼しました。

私は昭和16年生まれ蛇年ですので、岡田先生とは一回りの差、半世代の違いですね。

私の環境に係る原体験は、昭和20年7月仙台空襲によって焼野原になり見通しがひろがった市街地と、何もなくなった自宅の敷地の瓦礫の中に、ミシンの本体部分がチョココンと鎮座していると言う、ややシュールな風景でした。その衝撃的景観が後押しをしたのか、私は街の形成に興味を抱きつつ育った結果として、建築を専攻する結果になりました。

熊沢先生と岡田先生の哲学論争の記録、先ほどチョット横目で拝見しました。実は私は京大建築の増田友也教授の下で建築論を学びましたので、懐かしく思いましたが、あまりの分量に後刻勉強させていただくことにしました。

頂いたメールから、先生は私よりも遥かに深く社会的共通資本についてお考えであることが分かりました。宇沢弘文先生にお会いしたのは、亡くなる数年前でしたが、お話しをしていて、社会的共通資本の論理構築段階では建築について、日本の建築が念頭から離れなかったのではないかと疑ってしまいました。お話しをする中で私が、建築物も十分に社会的共通資本としての役割を果たしていることは、欧米の建築を見ればお判りになるでしょう、と申し上げると、アアそれもそうだね、とあっけなく同意されたのには拍子抜けでした。それはそれとして、話は早いと理解しました。

岡田先生のご都合の良い日時を、数案、お教えいただけますでしょうか。私の勝手な申し上げると、現在、比較的自由になる時間帯は曜日問わず10-12, 14-16, 20-です。宜しくお願ひ致します。

木俣 拝

### ■1-4. 木俣→岡田、富樫:論点整理

2021年10月1日(金) 18:12

岡田 先生

富樫 先生

この度は、概ね標記のようなテーマでのZOOM会議にご賛同いただき、ありがとうございました。

私は長年、わが国の建築物の在り様に大きな疑問を持ち続けてきました。とりわけ、敗戦後の建設活動によって得られた建築物には、多くの問題、欠陥があり、この従来に建設活動の持続可能性と、これによって構築されている建築的空間の持続可能性の双方に、未来は無いのではないかと疑っております。

こうしたわが国の建築物に纏わる現状の問題を打開する一つの方向として、私は、私有財産の位置づけに大きく偏って建設されているわが国の建築物を、社会的共通資本と捉え直す方向があると考えておりました。

過日の岡田先生のご発表の中で、先生は上のような認識とは異なった視点から、建築物の社会的共通資本の測面を評価されておられると思われました。

そこで、お時間を頂いて先生のお考えをしっかりと理解させていただくとともに、私の考えとの共通点を確認、相違点を明確にして今後の論及の課題と致したいと考えた次第です。

富樫先生には、第三の立場で両者の考えを聴いていただき、適宜、お気づきの点をご指摘いただければと存じます。

いずれにしても、非公式の、自由な空間・時間の中での特段の成果を目指さない意見・情報交換をさせて頂ければ幸甚の極みです。

と言うことで、お二人と私の、気楽に使える時間帯でのひとときを、是非お願いしたいのですが、そのための私の勝手なお願いを申し上げますと、時間帯としては遅いことが有難いのです。

私は自宅でのZOOM対応が可能です。富樫先生も同様ではないか、と拝見しておりますが、岡田先生は如何でしょうか？

岡田先生から、可能な日時を複数案、ご提案いただければと存じます。その上で、富樫先生がZOOM対応可能な日時を選んでいただければと考えます。

宜しく、お願い申し上げます。

木俣 拜

## II. Basic Housing の提案

### ■2-1. 岡田→木俣、富樫:資料送付

2021年10月8日(金) 16:27

岡田です。明日はよろしくお願ひ致します。

私からお話しできることの整理をしてみました。殆どが、昨年8月の第5回委員会でお話しさせて頂いたものと内容が同じなのですが、社会的共通資本という観点を意識して図面を2・3枚加えました。

性格上、PPTを使わないと話がめちゃくちゃになってしまうので、明日もPPTを使わせてもらいます。主要図面をPDFにしたものを本メールに添付しますので、よろしくお願ひ致します。

The slides include:

- Slide 1:** 北海道大学 社会的共通資本と建築物についての情報・意見交換
- Slide 2:** 私の歩み (My Journey) - ずっと悩み続けてきました... (I have been struggling for a long time...)
- Slide 3:** 世界は格差社会に向かっている。富の集中 (The world is moving towards a society of inequality. Concentration of wealth)
- Slide 4:** HazardとVulnerabilityを決定づける環境 (Environment determining Hazard and Vulnerability)

**Slide 7: 弱者を狙い撃ちする自然災害**  
 • 米国ハリケーン「カトリナ」(2005年8月)の例  
 • 米国ハリケーン「リタ」(2005年9月)  
 • 弱者に偏するリスク格差が弱者を災害被害にする  
 • そこでリスク(不運)の社会的分配は可能か?

**Slide 8: 防災の目標像を人権から考える**  
 □ 拡張されてきた安全保障概念  
 - かつて安全保障＝国防 対象は国家  
 - 戦後外敵の脅威から防衛する概念  
 - 現在「安全保障」＝人間の安全保障 対象は人間個人  
 □ 日本国憲法  
 - 第14条 生存権保障  
 - 第25条 生活権保障

**Slide 9: 防災の目標像を人権から考える**  
 □ 拡張されてきた安全保障概念  
 - かつて安全保障＝国防 対象は国家  
 - 戦後外敵の脅威から防衛する概念  
 - 現在「安全保障」＝人間の安全保障 対象は人間個人  
 □ 日本国憲法  
 - 第14条 生存権保障  
 - 第25条 生活権保障

**Slide 10: 防災の目標像を人権から考える**  
 □ 拡張されてきた安全保障概念  
 - かつて安全保障＝国防 対象は国家  
 - 戦後外敵の脅威から防衛する概念  
 - 現在「安全保障」＝人間の安全保障 対象は人間個人  
 □ 日本国憲法  
 - 第14条 生存権保障  
 - 第25条 生活権保障

**Slide 13: Basic Housingは住の社会的共通資本性と相性が良い**  
 □ 木俣先生の提案  
 ⇒ 建築物の社会的共通資本性の提案  
 ⇒ 建築物の社会的共通資本性の提案  
 ⇒ 建築物の社会的共通資本性の提案

**Slide 14: Basic Housingは住の社会的共通資本性と相性が良い**  
 □ 木俣先生の提案  
 ⇒ 建築物の社会的共通資本性の提案  
 ⇒ 建築物の社会的共通資本性の提案  
 ⇒ 建築物の社会的共通資本性の提案

### ■2-2. 木俣→岡田、富樫

2021年10月9日(土) 3:06

岡田 先生

富樫 先生

ご丁寧に資料までご用意いただき、恐縮です。

私こそ、「性格上」+「能力上」何か資料を準備しておかないと、話の筋が通らなくなるのが常ですので、簡単な資料は用意させていただきませんが、知的生産性が退化の一途をたどっておりますので、直前にお配りさせていただきますことになりと思っております。宜しくお願ひ致します。

富樫 先生には、社会的共通資本問題にやや思い入れがある岡田先生と私の話の流れに何なりと筆をさしていただければと存じます。  
宜しく願い致します。  
木俣 拝

### ■2-3. 富樫→木俣、岡田

2021年10月9日(土) 11:07

おはようございます

岡田先生の力作、拝見いたしました。

私、今、岡田先生案に何を言えよいか思案中です。

なぜかともうしますと、ちょっと観点が違うからです。

自分流のところでも多少話ができればと思っております。

午後、出かれますので、夜にでも、メモを送りたく思います。

草々

### ■2-4. 木俣→岡田、富樫:鼎談感想

2021年10月11日(月) 16:40

岡田成幸 さま

富樫 豊 さま

一昨日の鼎談には、貴重なお時間を割いていただき、長時間お付き合いいただきましたこと、心から御礼申し上げます。

改めて岡田さまのお考えを伺い、その狙いがいまでもって進行中の国民生活の格差の是正と低下しつつある生活水準の向上にあることを理解致しました。

私も予てから、basic income の持つ生活の基盤を公的に支える主旨は理解できるものの、個人の向上意欲を削ぐ危険性は否定できないと見ておりました。それに対して岡田さんが触れられた basic housing は、そうした危惧が少ないと考えられ、私としても十分に賛同出来る方向でした。basic housing を構築する上では、お認めになったように、制度として社会的共通資本に建築物を当てる政策が適当であると私は考えております。

わが国が失われた 30 年と「平成」年代を揶揄する向きがありますが、パークレイの教授を辞して父母の介護のために帰国して鳥取大学の教官として 30 年を日本で過ごし、両親の逝去と退官を期に米国に戻った知人がおります。

彼が米国に戻って改めて驚いたことは、日米の収入格差の猛烈な広がりと言うことでした。パークレイの教員であった時代にはサンフランシスコの都心の生活を楽しんでいたとのことでしたが、改めて米国に戻ってみると、SF の都心での空間は、日本の公立大学の退職金では購入が難しくなっており、結局購入したのは都心から 40 マイルほど離れた郡部の町だそうです。

また米国では、年収 800 万円は貧困層の所得と言う物価高で、独り身の暮らしには OK でも家族では大変と言う有様の様です。

日本の経済成長が 30 年間、ほぼ無い状態は様々な面で日本の地位の劣化に繋がっていますが、米国に戻った知人の経験は国際的比較を分かりやすくしていると思われま。

超少子高齢化社会は、経済成長が無ければ、過去に蓄積した環境を維持することは出来ない社会ですので、現実には身の回りで劣化してゆく街並みを見るのは、理の必然と言うことになりま。

こうした中で、これまでの壊しては建て直す式の建築から、建てたら

と使い続けられる建築への転換は、急いで進めるべき課題と考えます。

この、ずっと使い続けられる建築として basic housing を中核にすることは、格差は正にも大いに役立つ政策になるものと信じます。こうした建築物の実現には、富樫プロジェクトから得られる人為的災害の克服対策と世紀を遥かに超える長寿命化が条件になりましますが、それにはその建築物が社会的共通資本として地域社会の中で位置づけられることによって、多くの人々の知的、財政的関与、寄与を無理なく期待することが出来るものと考えます。

いずれにしても、オリンピックとコロナですっかり痛んだわが国の経済的余裕・余力の中で、急速に進む少子高齢化に対抗して basic housing 政策を展開する上での理論武装を急ぎ、社会への訴えの道筋を拓く事が重要かと考えますが、如何でしょうか。

また、こうしたテーマで、意見交換の時間を設けられたらと思います。

宜しく、ご検討いただければ幸甚に存じます。

木俣 信行

### ■2-5. 岡田→木俣、富樫:感想への返信 ~資本主義社会における Basic Housing の役割~

2021年10月13日(水) 17:48

木俣先生、富樫先生

委員会が重なり、返信遅れましたことお詫び致します。

メールでの、数々のご指摘、ご意見、ご提案、有り難うございます。膝を打ちつつ読ませて頂きました。

昭和 20 年代後半から昭和 30 年代前半生まれの「戦争を知らない子供たち世代」は、確かに親が戦後の右肩上がりの所得倍増計画の恩恵を受けた好景気世代の子供たちではありますが、自らが成人したときは未だ安月給の身でありながらも戦争を経験し苦勞が多かった親世代の年金生活を支えてきた世代であるとの自負もあります。いずれはやがて俺たちも親並みの給料取りになれるだろう、と日本の年功序列制を信じ一生懸命のやせ我慢だけがとりえで 50 歳代に突入し、これから自分たちの老後の蓄えと思つた瞬間に、バブルがはじけ・東日本大震災復旧の借金の肩代わりで給料カットされ、経済成長なく何の貯蓄もできぬまま老後生活へ突入し、挙げ句の果てに少子高齢化で老後不安の生活を余儀なくされている「谷間の世代」となりました。後は年金のみでの生活を強いられる世代にとり、デフレ脱却の物価上昇政策は恐怖以外のナニモノでもありません。

一時期は、中心市街地のスクラップ&ビルドは景気浮揚の一策かと思いつつも、景色のあまりの変化の早さは高揚感よりも喪失感の方が大きく感じるのは、この世代特有の“ひがみ”からくるのかと思つていたのですが、昨今の地球温暖化問題の注目度、そしてサステイナビリティというキーワードが SDGs 運動と相俟って市民権を得たという事実を目の当たりにすると、ある年代のひがみなどではなく、避け得ない世の中の潮流であると納得します。

人間は自己の安全保障のために蓄えを始めます。そしてモノを蓄えることから職の専門化が進み、労働の対価交換が生まれ資本主義は始まります。蓄えは度を超すと格差社会があからさまとなり、民主主義が危うくなります。これが人間の歴史であり、これも避け得ない潮流でありま。だからこそ、人間が人間らしく生きるための最低要件(人権)が護られねばならない、これも賢人たる人間が行き着く当然の思想だと思つます。人間一人一人の生存と生活と尊厳を護る最低要件は、医と食と住の最低要件を議論し、それを

護る制度設計（法の支配）によって具現化が可能になると考えます。

アダム・スミスが経済成長は地域の富を増やすのに必要なメカニズムだと言いました。しかし、富の単純増加は必ずしも幸せをもたらさないと述べています。賢者は自分に必要な富の上限を規定し、それ以上の富は分配することで地域が豊かになり、その恩恵も自分に返ってくると言うことを知っていると説いています。愚者は富の右肩上がりで自分の幸せの右肩上がりだと誤解しており、結果として労働力の中間層を疲弊させ、地域を滅ぼすと述べています。今こそ、市民が（国民が）賢者にならねばなりません。アダム・スミスが言う賢者の富の分配が、リスクの社会的分配に通じ、市民全員が最低要件をクリアする生き方そのものを大航海時代にすでに悟っていたのだと、私は理解しました（AIJ 研究会の投稿資料<sup>脚註i</sup>）の要約です。

住の最低要件たる **Basic Housing** を社会制度として機能させるためには、住（建築物）を社会的共通資本として位置づけるのが最も分かりやすい理論武装であると思います。その端緒として「社会的共通資本」を概念のレベルに留めるのか、それとも制度として世に問うていくのか、そのあたりの議論から始めてはいかががでしょうか。

—

脚註 i】2021 年度日本建築学会大会（東海）において当該研究談話会による特別研究部門研究懇談会（主題：なぜ社会は専門家の声を聞かないのか、専門家は社会の声を聞かないのか危機穴井の火 ～人為要因による自然災害の防止に向けた技術・社会のあり方について～）が開催された。そこに寄稿した小論である。

岡田成幸：リスク格差を助長する人為的社会構造、同懇談会資料集、20-30、2021 年 9 月。

### III. 3 テーマの共通議論

～建築の社会的交通資本・Basic Housing・人為的自然災害防止への科学技術のあり方～

#### ■3-1. 木俣→岡田、富樫：3 テーマ共通化の提案

2021 年 10 月 18 日(月) 7:01

9 日は、貴重なお時間を割いていただき、誠にありがとうございました。

私としては、建築物の社会的共通資本としての側面を社会に訴えること、その普及を図ることだけしかこれまでして参りませんでしたが、今回の意見交換の結果、**basic building** の考え方や、人為的要因による災害の防止と言う富樫さんの委員会のテーマとの組合せは、岡田さんの言われるように非常に良いということに気がきました。その意味で、非常に良い時間をいただいたと感謝しております。

そこで、ご提案です。

この 3 つのテーマの組合せの意味、必然性、適応の方向とその効果等について、更に深める議論をしたいと考えますが、如何でしょうか？

私は、先日も申し上げた通り、わが国の建築の大問題は市街地建築の貧しさや、その将来展望の無さが、今後貧困に向かうであろうわが国の経済と相俟って、暗い影を都市生活に影を投げかけるのではないかと一だげさに言えばそのような危機感を持っております。

こうしたこともあり、出来れば皆さんのご賛同を得て、鼎談をもう一度開

催していただけると有難いと考えます。

宜しく、ご検討の程、お願い申し上げます。

木俣 拝

#### ■3-2. 岡田→木俣、富樫

2021 年 10 月 19 日(火) 12:10

木俣先生 富樫先生

再度のお誘い有り難うございます。

当方の勉強不足のため、議論の主旨が外れてしまったかと、若干の不安もありました。

まだまだ木俣先生の主張される、建築物の社会的共通資本の発想に至った経緯を十分に理解していない懸念があります。

前回の PPT 資料（他にも関連の資料等がありましたなら、それらも含めて）をお送り頂けないでしょうか。

富樫先生も、関連資料等がありましたなら、お送り頂けると幸いです。

富樫先生は、研究談話会ではいつも裏方的役割に回られています、一度お話をじっくり伺いたいです。ご発表されてはいかががでしょうか。

よろしくお願い致します。

岡田

#### ■3-3. 富樫→木俣、岡田：10/9 の感想を含めた思い

2021 年 10 月 19 日(火) 20:41

こんばんは

10/9 の議論は面白く楽しみました。改めてお礼申し上げます。

10/11,10/13 と相次いで議論の深堀がありましたので、私もと思い、今になってですがここに提出します。

私の場合、当該テーマについて、そんなに深く考えていませんでしたので、深堀議論には参入できませんが、社会共通資本やベーシックハウジング構想に待ったをかけるようなことがあったら、何なのか。そんな観点で、再開発を対象として若干思いを書いてみました。

草々

#### ■3-4. 富樫→木俣、岡田：大規模再開発問題論考(富樫■3-3. に添付のファイル)

社会共通資本論議 2020.10.19 富樫

社会資本に関して直な議論ではありませんが、関係する諸問題を一気に解決する意気込みでということになれば、建築と社会の枠組みで矛盾をさらけ出していると思える大規模再開発問題について考えたくになりました。この種の問題はすでに研究されている方がおられますが、自分なりに社会資本や世の中の論としてかわる問題をメモ的に述べます。今は思いだけの段階です。

(1) 概要：

・社会共通資本やベーシックハウジングの構想についてぜひ制度化へ。実現に向けての各種課題について検討に期待。

・それとともに、建築がこれまで抱えていた問題にも今だからこそその検討着手が必要。

都市部における大規模再開発とそれの地方中核都市への波及

社会共通資本の考えに対峙する難敵か。だからこそ難敵の理解から。

事例；武蔵小杉駅周辺再開発、虎ノ門ヒルズ、東京臨海埋め立て域、他

## (2) 問題の本質

低成長や人口減少の時代に即した経済優先施策

a. 経済効率主義の徹底の考えで、既存街区の取り壊しと最新技術による大規模再開発

これまでのようなビルの新旧交代のような再開発ではなく、将来を担う積極的経済活動の中心に据える。(経済活動活性化は粋な発言からか)

b. 建築的には;

土地収益性の向上、容積率大幅増、街区の諸機能を集中、

c. 推進の理屈 (岩見良太郎氏の論理をもとに)

公共貢献: 空地・緑地・建造物などの公共観点から機能的・効果的行為  
公共の繁栄・福祉のために公が公共貢献の民(企業)を支援。

効率的な土地利用 (街区造成)

開発利益の拡大 → 都市計画的な規制を緩和や特区制定

民活とは公が土地収益性の保証 (民への利益供与)

経済先行を押し通す街区造成の活用

基本は欲望と便利さの追求の場 (経済が活発するなら全国民が活性的なのか)  
環境技術(省エネ、CO<sup>2</sup>削減等)、防災、は経済先行第一を支える。

## (3) 今後

・大規模再開発の様相; 再開発ビル建設 1 棟のみといった生易しいものではなく、街区そのものを作り変える。(社会そのもののリノベの感覚か)

・都市の中に都市をつくる。(ここでの都市とは街区にすべてが整っているという意味)

選択と集中を図る。

・地方へも波及

地方中核都市や地方都市にも。

・国土形成計画; 全国を選択と集中の考えでつくりかえ

単一の論理にのっとった考えでいいのかどうか。

## (4) 問題点

・都市や街区の在り方は経済優先一色染。

地域破壊、環境破壊(景観等も)、人間破壊(極論意見) 地球にやさしい行為なのか。

・公共なき公共貢献 (公共貢献の実態は企業の利益追求)

・全体的コントロールの欠如 (対象街区とその周辺との関係性を断絶)

・経済破綻や環境破壊のリスク

・社会インフラは大規模街区に対応しきれず

・公と私との関係の再検討

公共福祉を阻害する私有財産もあれば、公共の名の下で私有財産が闊歩

・再開発向けの市民意見反映難し

反映組織に開発業者が牛耳る(市民の多忙さに配慮なのか)

反対派住民の私権を公共貢献の名のもとに無視。

## (5) 解決に向け 今考え中

・健全な市民社会づくり 暮らしの健全化

・市民主導の定着化を目指す。

小規模レベルの街づくりをしっかりと推進。実績づくり、

大規模再開発に対抗することも考えて

## (6) 追記

再開発問題では、世の中が誰のためにどう動いているか、今日の社会の矛盾がさらけ出されているかのようです。世直しという訳ではないですが、理念理想を先行させて理想の行動を考えていく上では、再開発問題は避けて通れないと考えます。

ではそうすべきか。私は、全体を俯瞰、トータル行動、グローバルに展望しローカル&パーソナルで行動をしていく姿勢を如何に貫くか、と考えている。禅問答のようになりますが。

## ■3-5. 岡田→富樫、木俣:富樫論議への応答

2021年10月20日(水) 13:56

富樫先生 木俣先生

岡田です。

大規模再開発に関する議論を有り難うございます。

富樫先生のメモは、住民不在の事業者優先プロジェクトに対する対抗措置を考察すべきとの論点でしょうか。スクラップ&ビルドに対する対抗軸でもあり、社会的共通資本と同じ問題意識と理解しました。

問題意識の次に進むべきは、対抗軸を如何に具体策として提示できるか、その議論かと思えます。

対抗策を社会実装させるには、ご提案のとおり「制度化」が一つの道として見えるわけですが、社会的共通資本化やベーシックハウジングのどの部分を制度として落とし込めるか、社会がそれを受け入れてくれる動きをどのようにして作り出すか、以上の2点だろうと思えます。

私自身、以上の2課題については、未だ真剣に考えたことがありませんでした。ベーシックハウジングに関しては、構造(安全性)・室内温度環境(快適性)・平面計画(利便性)の観点からベーシックな機能は議論可能ですし、その方向性は「建築基本法」で提示すれば良い位の考えでした。この研究談話会に加えていただき、それに加えて街区として保存すべき要件や地球環境問題も同時に検討する必要があることを学びました。スクラップ&ビルドではないストック社会の有り様も、ベーシックハウジングの中で議論しなくてはならない要件であると理解しました。

ベーシックハウジングで考えねばならないと気づかされたもうひとつの論点は、川崎先生の論点です。ベーシックハウジングの要件に、先ほど「構造(安全性)」と記載しましたが、より根源的には安全はロケーションで決まるという論点です。様々なリスクが複合する複合災害の回避に最も有効な手段は、種々のハザードが重なる場所は居住地にはいけないということです。「住家」のみならず「住処」もベーシックハウジングの諸機能として検討しなければならないということでした。これはまさしく、富樫先生が問題視されている「大規模再開発事業」と同じ問題意識に繋がると思えます。木俣先生は、「建築物」の社会的共通資本を議論の俎上に挙げていますが、「住む場所」も社会的共通資本として「陽」の形で考えていくべきことと主張したいと思うのです。木俣先生はこれまでの種々の発言の中で、当然そのことを含めてお話されていたのですが、より積極的な意味を込めて「住」の社会的共通資本として訴えてはいかがでしょうか。

現在、建築学会の構造部門で将来の技術としての「エリア免震」を検討しています。500m区画程度の街区全体を免震装置に乗っけてしまおうという発想です。エリア免震自体は技術として魅力的ではありますが、これをプロジェクトとして動かそうという根本のところに、都市部における大規模再開発を後押ししようという技術支援なのか、と勘ぐってしまいます。技術が進

むのは避け得ない潮流であり、否定はしません（というよりも否定できない流れです）が、その先に経済優先の集中指向があるなら、これははっきりともの申すべきことなのかと思います。

このようなことを考えつつ、制度として具体的に落とし込むための次なる論点を整理していきたいと思っております。

岡田成幸

#### IV. 建築ストックの社会的共通資本化と Basic Housing の論点の同一化 ～質の高い生活を提供する建築のあり方を議論する～

##### ■4-1. 木俣→岡田、富樫:長らく、空白の時間となり失礼しました。

2021年11月10日(水) 6:50

岡田 さま

富樫 さま

長い空白の時間を作ってしまった、大変失礼いたしました。

どうやら、最小限の通信機能は回復してきておりますので、爾後、宜しく従前と同様をお願い致します。

今回のトラブルは、パソコンが、10月中旬以前のメールを全て見れない状態に追い込まれるとともに、パソコン内のデータが相当程度消滅、あるいは破壊されると言った状態に見舞われました。こうし状況の下で、既に動いているプロジェクトや地元の活動の継続を図らねばならないと言う状況になり、これらへの対応に忙殺されて、皆様へのメールの余裕もない、と言う状態でした。

以前からこうしたこともあるかと、外付けのハードディスクとノートパソコンも併用して対応していたのですが、その中まで影響が出ており、中々個人が防御するのは難しいと、改めて DX 時代の対応の困難さを身に染みて味わっております。

ONEDRIVE がからむと言われるこうした状況の回復には、デジタル環境修復のプロの手を煩わせて、現在も作業を続けて貰っておりますが、どうやら類似の事故と言うよりは事件に巻き込まれている事案が複数あるらしく、鳥取では唯一と言えるプロは超多忙な状態。来週には一応の目途がつくことを期待していますが、元に復旧することの見通しは無いと言われています。

さて、当方の大事故の御報告も私事の範囲ですのでこの辺りで終わりとし、中断していたベーシックハウジングと社会的共通資本を軸とした三人による意見・情報交換を進めながら、今後、検討研究を深めるべき課題の共有化を急ぎたいと思いますが、如何でしょうか。

チョット長くなりますので、取敢えずの進め方について、メモを作成し添付致しますので、宜しく願い致します。

木俣 拝

##### ■4-2. 木俣→岡田、富樫:紙上鼎談(木俣■4-1. に添付のファイル)

岡田 さま

富樫 さま

少し長くなりますが、私の考えているところをご紹介します、議論の種とさせていただきます。

#### 1. ベーシックハウジング、社会的共通資本とコモンの関係

「社会的共通資本」は、「自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本（教育、医療、司法など）を含めた概念であり、社会あるいは国の基本的骨格を形成するもの」とされていますが、基本的に考察している対象が社会の中でどのような位置にあるかを示すものと考えられます。

10月19日の岡田さんのメール（岡田■2-5.と思われる）にある制度化については、私もベーシックハウジングと社会的共通資本とは同じ方向を目指すものであり、相補的な関係を維持しながら、制度としても議論してゆく方向が考えられます。

富樫さんが10月9日のメモ（富樫■3-4.か?）で地域社会を醸成するものをコモンとしてはどうかと、述べられておられますが、コモンと称されている建築上の概念と社会的共通資本としての建築物、ベーシックハウジングは相互に極めて近い関係にあり、夫々に見方を変えることで表現されているものとも考えられます。この辺りも、先ず精緻な検討が必要と思われます。宇沢弘文と茂木愛一郎は「社会的共通資本—コモンズと都市」を東大出版会から1994年に出版しているので、調べてみる必要があると思います。

#### 2. 当研究談話会の議論との関連

いずれにしても社会的共通資本としてのベーシックハウジングのあり方については、当然、本研究談話会が念頭におく「わが国にあって人為的災害を被らない建築物の建設は可能か」と言う大命題と関連させながら、検討を進める必要があると考えます。

私を知る限りこれまでのわが国の建築物は耐用年数を長期化することに対して余り注意を払ってきかず、これにより多くの経済的、文化的、社会的な損失を招いていることに無関心とも思える状況であったと私は見ているのですが、こうした建築物の見方については過去の災害の歴史が影響していると思われるからです。

今日、ご存知のとおりわが国は400年程の周期を持つ大震災が何時起きても不思議ではないと言われる状況にあります。南海トラフと北東北—北海道南部の何れも、あと100年程度以内には巨大地震動、そして30m級の大津波の発生が予想されています。建築物の耐用への関心の低さは、わが国が歴史的に繰り返し経験してきた厳しい災害が周期的に発生すると言う記憶、と言うよりも無力感が影響しているとも思われます。そうした大災害にはあがら得ない、東日本大震災でさえ震災後10年で何とか復旧するところまで来ているのではないかと、言う私から見ると楽観論とも言うべき災害への見方が、日本人にはあるように思えてしかたがありません。

こうした災害観が仮にあるとすれば、その克服策も本研究談話会の考えるべき課題になるようにおもわれますが、如何でしょうか。

#### 3. 建築物のスクラップアンドビルトを招く他の要因

わが国の建築物の耐用年数を短くする災害観と共に、社会的要因が考えられます。

明治維新以来、生活様式が伝統的和式からヨーロッパスタイル、太平洋戦争敗戦後はアメリカンスタイルへ、わが国で人々の関心が急激に変化してきた、そのことが求められる建築物への要件がガラツとかわり、建替えるのが早道とみられる状況があったことも挙げられると思います。

更には、用途に応じた建築を建設する流れが一般的になってきた敗戦後の

わが国は、建築学会で建築計画学が用途による建築物の使われ方を追求する動きが盛んになりましたが、その結果が私の世代の建築教育では、建築計画学は重要な科目になっていました。そのために、私たちは建築を新たに考える上では、発注者の意図、満足に繋がる建築を如何に計画するかが設計計画の課題となっておりました。私の37年間の建築設計部門での活動も、基本的には顧客の満足を如何に得る建築物を提供するかが命題でした。従って、建築物用途が変化あるいは消滅、さらには期待の収益が得られないとみれば取壊し、新たな建築を設ける、所謂スクラップアンドビルトは、当然の建築行為として参りました。

いずれにしても、建築物が本来持っている物理的耐用年数は、材料の特性をキチンと把握して建てれば数十年はおろか数百年、木造であっても千年を超えて耐用することは事例が示してくれているにも拘わらず、わが国の建築物の除却年数(法務省に登録されている固定資産台帳の建築物の登記から除却までの年数)は、古いデータですがRCであっても40年程度でした。丹下健三設計の赤坂プリンスホテル、私が設計に参加した鹿島本社ビル(17階と21階のツインタワー)と言った1万坪を超えるような大規模商業建築物、昭和20年代～30年代に住都公団が建設した団地建築物なども、既に建替えられております。

これらの建築界の実態は、わが国の建築物を短寿命にする大きな原因であったと、私は考えております。

#### 4. これからのわが国が追及すべき建築物のあるべき姿

勿論、こうした短寿命(と言え半世紀も持たない)の建築物が多いのは、主に大都市圏の現象であるとも言えますが、私が今住んでいる鳥取にあっては、昭和時代(経済も人口も拡大時期)に建てられたと思しき多くの建築物が、しかし貧しくひっそりと佇んでいる風景が見られます。海外、特に欧州諸国でごく普通に見られる都市風景が、数百年の歴史を刻んでいるにも拘わらず重厚で確りとした構えを見せ、文化的にも美観的にもその地域の景観を醸し出す重要な存在となっているのに対して、余りにも残念な風景と言えます。

こうしたわが国の建築物は、単に景観上貧しいと言うだけではなく、居住環境として安心、快適と言う基本的建築物の具備すべき要件を満たさなくなっているものが多いと推察されることが問題と考えられます。

そうした建築物の拡大再生産の状況を、手を拱いてとしか言いようがない状況で見て見ぬふりをしてきたのが、私たちの世代(現70代以上の世代)であると言えます

建築物は本来、地域の共通財産として、歴史の試練にも耐えて利用し住む人々に安寧と快適、利便な生活を保障するものであるべきであり、建築に係る技術的蓄積は今でも、そのような要件を満たす建築は作り得ると私は考えております。

にも拘わらず、それとは極めて遠い建築物しか造ってこれなかったのは何故か?

不完全とも言える日本の建築物の特徴を典型的に表すのが災害への弱さでしょう。確かに曲がりなりにも地震対策は京阪神淡路大地震にあってもRC建築物の倒壊は少なく、新耐震設計法の価値が確認されました。しかし倒壊はしないものの変形や火災発生などにより、結局建替えられた建築物は数多くあったと考えられます。1990年代以降、耐震技術は免振技術との併用により、内部空間の危険性も低下させることが出来るようになり、より安

全性は高まったと言えそうで、地震動に関しては人為的災害を引き起こす可能性は少なくなってきたと考えられます。岡田さんのご専門ですのでこの辺りの評価はお任せしたいと存じますが。

地震災害以外で最近急増しているのが浸水災害で、これについては岡田さんが指摘されているように、基本的には立地選定に係る問題を避けることは出来ませんが、建築側に責任が全く無いと言えるのかと言うと、そうではないと思われま。浸水地域に建つ建築物として浸水にどう備えるかは、本来、当然建築関係者が確りと検討し適切な解を用意しなくてはならないでしょう。

浸水災害は、特に大規模洪水の場合、地震災害よりも徹底的に地域人々から過去の蓄積を奪い去ると言う意味で、被災後にも居住・生活に係る何某かの物品が残る地震災害と異なり、重大な災害とも考えられます。従って、水に浸かるのを防ぐと言うだけではなく、人々の生活・蓄積の流失を防ぐ役割としての建築物の在り方も考える必要があると思われま。昔の河川近傍の集落にあって、高台を敷地内に造り蔵で財産を守る(

私は、この研究談話会では、少子高齢化が、スクラップアンドビルトを今後とも続けて行く体力がわが国に残り得るのか、の検討が必要ではないかと考えております。特に巨大災害がわが国を襲う時期が近付いていることから、その災害にも耐え、将来に亘って持続可能なわが国の「強靱な居住環境」と、どこに、どの様に構築して行くのが、わが国の持続にも繋がるかを見極める提言に繋げられればと考えますが、お如何でしょうか。

ベーシックハウジング、あるいはモット範囲を拡げわが国の建築物の基本としての社会的共通資本となる ペースビルディング をどのように整備するかは、本研究談話会に求められる成果の一方のテーマであると考えます。

そのための、基礎的な検討を急ぎたいと考えますが如何でしょうか。

長くなりましたが、議論を継続していただければ幸いです。

#### ■4-3. 岡田→木俣、富樫:木俣書簡(木俣■4-2.)への応答

2021年11月14日(日) 13:10

木俣先生

富樫先生

岡田です。メール並びに、社会的共通資本関連の深い洞察をお送り頂き有り難うございます。

私事になりますが、今週初めに右目の網膜分離症手術を受けまして、現在まだ養生中にあり、十分な対応がとれない状態でありま。ご了解頂きますようお願いいたします。

先生の4項目にわたる思索は、全くの同感です。

1. ベーシックハウジング・社会的共通資本・コモنزの関係性について相補的關係にあることを喝破されてい。私が思うには、ベーシックハウジングが社会において共通理解を得るためには、住の最低要件の議論が必要なことと市民全員がその要件を満たす環境を享受できる社会的仕組みを考えることだと思います。これを制度として社会実装させることも方法論としてはあるでしょうが、コモنزとの関係で議論するならばその社会的仕組みを主導するのが国にあるのか市民にあるのかは、大きな分岐点かと思。コモنزは、私の理解(宇沢弘文の著書「社会的共通資本―コモنزと都市」)では、コモنزはあくまでも市民が主導していく存在と説かれていたように

記憶しております（相当以前に読んだ記憶ですので、間違っているかもしれませんが）。今日の日本において、社会制度（法令）は国が市民の行為を規制するツールとしている一面はないでしょうか。それに対しベーシックハウジングは、仕組みの主導者についてはあまり頓着していません。社会的共通資本の考え方はいかがでしょうか。ベーシックハウジングとコモنزの考え方がバッティングするとは言いませんが、方法論において十分なすり合わせが必要などころかと思えます。

2. 当研究談話会との関係性については、問題点をリストアップされているとおり、共通テーマは多いと思われれます。むしろ、非関係性を見つけ出す方が難しいと思われれます。ですので、この鼎談を研究談話会例会の中心テーマとして扱っていても良いのではないのでしょうか。先日の外岡先生のお話「日本立て直し」もこの話題に強く関連していると思いました。私の感想文が、富樫先生がまとめられた「▲日本立て直しの感想や議論、外岡氏21.docx」にも掲載されていますが、住インフラの社会的共通資本化の重要性を指摘させて頂きました。それに対する外岡先生からの返信メールが私のところには届いております。本メールに添付いたしますが、「日本立て直し論」の結論を打ち立てたいとの意思表示です。外岡先生が出してくる提案に期待大です。

3. スクラップ&ビルドを招く他の要因については、全くその通りだと思います。日本人の災害感について、恐縮ながら本年2月の第10回研究談話会にて発表させて頂きましたが、日本に変革をもたらしたのは人為ではなく、天為であり、それがストックよりもプロセス重視のビジネスモデルを作ってしまったという仮説の発表でした。日本人のDNAにそのような思いが残っていると思うのですが、今や欧米のライフスタイルを柔軟に取り込んでしまっている日本人にとり、災害観がライフスタイルやビジネスモデルに決定的影響を与えるとまでは言えないのだらうと思っています。日本人の、ある意味での「天為は人為の上位にある」というDNAが、ある考え方に固執するのではなく欧米人以上に柔軟性を獲得しているという、皮肉な社会性をもたらしめているとも言えます。すなわち、スクラップ&ビルドというフロー社会からストック重視の社会へと比較的円滑に舵を切る可能性が日本人にはあるのではないかと、との期待があります。しかし、その具体的方法が、今の自分には見えていません。

4. これから追求すべき建築物の姿は、おっしゃるとおり、私の言葉で言うなら「時を超えたものへの価値と魅力」の理解を日本人は深めること、そして我々、建築やインフラの創造専門家は日本人や世界の人々に理解される資本主義行為に優る魅力を提案すること、なのだらうと思えます。具体的な検討事項については、木俣先生が列挙された事項が大変参考になります。そこに説得力を持たせるには具体的情報が必要となってきます。そのあたりの整理はこれまでの木俣先生のプレゼン資料にあつたと思えます。是非、建築大会のご発表資料も合わせて、当研究談話会での資料等をpdfにしてご提供頂きたく存じます。

以上、体調不十分のため即応が難しいかもしれませんが、書簡討論での深掘りを続けていければと思っております。そしてある程度の形になったところで、当研究談話会へお諮りし、ご意見を頂戴するというところではいかがでしょうか。もちろん、木俣先生の言われるように、リモート鼎談の方がよろしければそれを否定するものではありませんし、この段階での話をもって研

究談話会の話題とされるのも良いかと思えます。さらに、富樫先生のご提案にあるように、私たちの往復書簡が研究談話会内で共有されていますので、他の委員の先生方からの意見をメールで募るのも一案だと思います。

よろしく願いいたします。

岡田成幸

#### ■4-4. 木俣→岡田、富樫:岡田メール(岡田■4-3.)への応答

2021年11月21日(日) 7:35

岡田成幸 さま、富樫 さま

大変遅くなりました。

先生の4項目にわたる思索は、全くの同感です。

1. ベーシックハウジング・社会的共通資本・コモنزの関係性について相補的關係にあることを喝破されていました。私が思うには、ベーシックハウジングが社会において共通理解を得るためには、住の最低要件の議論が必要なことと市民全員がその要件を満たす環境を享受できる社会的仕組みを考えることだと思います。これを制度として社会実装させることも方法論としてはあるでしょうが、コモنزとの関係で議論するならばその社会的仕組みを主導するのが国にあるのか市民にあるのかは、大きな岐点かと思えます。コモنزは、私の理解(宇沢弘文の著書「社会的共通資本—コモنزと都市」)では、コモنزはあくまでも市民が主導していく存在と説かれていたように記憶しております（相当以前に読んだ記憶ですので、間違っているかもしれませんが）。今日の日本において、社会制度(法令)は国が市民の行為を規制するツールとしている一面はないでしょうか。それに対しベーシックハウジングは、仕組みの主導者についてはあまり頓着していません。社会的共通資本の考え方はいかがでしょうか。ベーシックハウジングとコモنزの考え方がバッティングするとは言いませんが、方法論において十分なすり合わせが必要などころかと思えます。

私たちの議論の目的は、質の高い(安全性、利便性、快適性の面で住民から持続的利用が欲される十分な水準。当然、人為的災害も予防されている)空間を、それを求める全ての人々が享受できるようにするための方策を追求することと思っております。ベーシックハウジングとコモنزの方法論のすり合わせが必要かどうかは、上の目的を達成する上で必要不可欠な場合であろうと考えます。

社会的共通資本として居住環境を整備し、人々に提供する事業活動はドイツのシュタットベルケと言う公営企業を宇沢弘文は視察し、非常に感動していたと紹介されています。ベーシックハウジングがその受け皿になっているであろうことは十分に想像されますが、エネルギーや情報システム、上下水道も含めた居住環境を人為的災害も克服する「強靱な」ものにして行くためには、どのような方向があるのか、議論を深める必要があると思えます。

2. 当研究談話会との関係性については、問題点をリストアップされているとおり、共通テーマは多いと思われれます。むしろ、非関係性を見つけ出す方が難しいと思われれます。ですので、この鼎談を研究談話会例会の中心テーマとして扱っていても良いのではないのでしょうか。先日の外岡先生のお話「日本立て直し」もこの話題に強く関連していると思いました。私の感想文が、富樫先生がまとめられた「▲日本立て直しの感想や議論、外岡氏

21.docx」にも掲載されていますが、住インフラの社会的共通資本化の重要性を指摘させて頂きました。それに対する外岡先生からの返信メールが私のところには届いております。本メールに添付いたしますが、「日本立て直し論」の結論を打ち立てたいとの意思表示です。外岡先生が出してくる提案に期待大です。

私も、わが国の現状は人々の物事の考え方、価値観まで戻って見直さないと、明治維新時に維新に係った人々の思いとは全くことなる、衰退への道とわが国は辿ることになるとは見ております。

ただ、その議論は私には荷が重い。可能なのはベーシックハウジングを社会的共通資本として構築する方向を更に具体化し、確実に「強靱な居住環境」をわが国が確立する方策を議論する辺りまでと考えております。皆様が「日本立て直し」にエネルギーを投下されることには大いに賛成ですが。

3. スクラップ&ビルドを招く他の要因については、全くその通りだと思います。日本人の災害感について、恐縮ながら本年2月の第10回研究談話会にて発表させて頂きましたが、日本に変革をもたらしたのは人為ではなく、天為であり、それがストックよりもプロセス重視のビジネスモデルを作ってしまったという仮説の発表でした。日本人のDNAにそのような思いが残っていると思うのですが、今や欧米のライフスタイルを柔軟に取り込んでしまっている日本人にとり、災害観がライフスタイルやビジネスモデルに決定的影響を与えるとまでは言えないのだからと思っています。日本人の、ある意味での「天為は人為の上位にある」というDNAが、ある考え方に固執するのではなく欧米人以上に柔軟性を獲得しているという、皮肉な社会性をもたらしているとも言えます。すなわち、スクラップ&ビルドというフロー社会からストック重視の社会へと比較的円滑に舵を切る可能性が日本人にはあるのではないかと、どの期待があります。しかし、その具体的方法が、今の自分には見えていません。

なるほど、そのよう見方をされているのですね。

歴史家？の磯田道史は、日本の歴史は災害への人々の対応が、ユーラシア大陸東端からはじき出された弧状列島でモンスーン気候帯に位置し地圏と気圏双方の自然の変動を真面に被る状況を相当程度克服することに繋がっていることが、古文書などから読み取れるという主旨を述べています。厳しい環境にあって歴史を刻んで来ている民族は、それなりにその状況に適応する術を文化あるいは文明として身に着けるのは、進化の一環なのかも知れません。

勿論、私たちはそうした過去の経験から楽天的に課題に当たるのではなく、出来得る限り速やかに、悲惨な人為的災害を招かないために、せめて居住環境については「強靱化」への道筋を現実のものにすることが、社会的責任と考えるべきでしょう。

4. これから追求すべき建築物の姿は、おっしゃるとおり、私の言葉で言うなら「時を超えたものへの価値と魅力」の理解を日本人は深めること、そして我々、建築やインフラの創造専門家は日本人や世界の人々に理解される資本主義行為に優る魅力を提案すること、なのだろうと思います。具体的な検討事項については、木俣先生が列挙された事項が大変参考になります。そこに説得力を持たせるには具体的情報が必要となってきます。そのあたりの整理はこれまでの木俣先生のプレゼン資料に

あったと思います。是非、建築大会のご発表資料も合わせて、当研究談話会での資料等を pdf にしてご提供頂きたく存じます。

私は、一般の人々に何かを求めるよりは、建築分野の専門家、従事者に建築物の持つ意味をキチンと理解してもらい、更には公共の立場で居住環境の整備の任に当たる人々＝お役人、ベーシックハウジングを社会的共通資本として構築する上での公民の連携（智慧、資金）のあり方について、説得力ある考え方を示すことがまず必要ではないかと考えております。

以上、体調不十分のため即応が難しいかもしれませんが、書簡討論での深掘りを続けていければと思っております。そしてある程度の形になったところで、当研究談話会へお諮りし、ご意見を頂戴するというのではいかがでしょうか。もちろん、木俣先生の言われるように、リモート鼎談の方がよろしければそれを否定するものではありませんし、この段階での話をもって研究談話会の話題とされるのも良いかと思っております。さらに、富樫先生のご提案にあるように、私たちの往復書簡が研究談話会内で共有されていますので、他の委員の先生方からの意見をメールで募るのも一案だと思います。

岡田さんの体調の回復がまずは優先課題です。その上で、私は、現状のわが国の建築活動の先行きについて、客観的な予測、シミュレーションによって見える化することが、多くの人々の関心を高め、私たちの議論の広がりにつながるのではないかと考えておりますが、如何でしょうか。こうした、狭い意味での戦略について近々、岡田さんの体調の許す範囲で、鼎談で深めることが出来ればと考えます。富樫さん、如何でしょうか。

よろしく願いいたします。

岡田成幸

こちらこそ、宜しく願い致します。

木俣 信行

#### ■4-5. 岡田→木俣、富樫：議論の方向性についての整理

2021年11月27日(土) 15:09

木俣先生、富樫先生

岡田です。

ご心配をおかけしております。

目の状態は、手術前には戻って参りました。ただ、左右の見え方に大きな差があるため長時間ものを見続けるのは厳しい状況です。

さて11月21日付メール（木俣■4-4.）有り難うございます。示唆に富むご意見を有り難うございます。

そのメールから、我々の議論の第一義的目的は「質の高い空間を望む人すべてに享受できるようにすること」、これは完全同意されたものと思います。そのための基本的的方法論として、「住インフラを社会的共通資本として整備していくことの有効性の理解」も共有化していると思っております。

その基で、議論しておくべきこととその議論の方向性について、若干整理をしてみました。

(1) 社会的共通資本は誰がコントロールするのか

有効性は理解できるのですが、それを楯に悪用されないだろうかとの懸念が残ります。仮に共通資本として「制度化」した場合、国は法制度の名の下に「規制緩和の具」として利用しないでしょうか。たとえば、国家戦略特区

のような再開発促進プロジェクトを打ち出し、骨抜きにすることは容易に考えられます。富樫先生もそのことを懸念されていたのではないのでしょうか。私も岩見良太郎を少しばかり勉強始めました。

国の暴走を許さない「市民による監視制度」が社会的共通資本とセットで準備される必要があると考えますが、どうでしょうか。国が暴走しない他の方法はあるのでしょうか。すなわち、社会的共通資本をコモンズのレベル(市民が主導的立場で社会的共通資本をコントロールするレベル)で維持する仕組みはどうあったら良いのでしょうか。都市マス制度やオンブズマン程度では機能しません。岸田内閣の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が打ち出され、そこには新成長戦略として「地方を活性化し、世界とつながるデジタル田園都市国家構想」が出されましたが、現政権の心根は「選択と集中による大都市圏一極集中(田園都市を大都市圏の衛星都市化する)」であろうことは間違いありません。

国の戦略の国民に対する透明化が国民の願いを叶える民主的方法だとは思いますが、資本主義と安全保障の壁が日本にはとてつもなく高いハードルとしてそびえ立っているように感じます。遠目に見ていると北政諸国がとても理想的に見えてきますが、日本は地理的(地政学的)にそのような立ち位置はとれない状況にあるのでしょうか。

#### (2) 社会的共通資本の理論武装が必要

外に訴えていくためには、住の基本的要件(ベーシックハウジングの要件)を整理し、日本が抱える今日的課題(脱炭素、自然エネルギー、SDGs、新資本主義経済(地方活性による成長戦略、安心と成長への分配戦略)、防災・減災・国土強靱化)との関係を整理・強調し路線を明確化しなければ、相手にされないとされます。

そしてその内容は、神田先生が尽力されている「建築基本法」と同じベクトルのような気がしています。建築基本法の議論に本課題を加えて頂き、本研究談話会として科学的議論を深めていくことが最良のような気がしています。外岡先生の「日本立て直し」の議論とも関係しており、メンバー全員で取り組めるテーマではないのでしょうか。

#### (3) 社会的共通資本化の説得は可能だろうか

関係する専門家たちへの説明はそれなりに方法がありましよう。まずは賛同者を募り、木俣先生が提案されていた「建築雑誌ジャック」で会員に働きかけ学会にうねりを作る。

行政を巻き込むことができるかどうかは、神田先生の出番でしょうか。建築基本法の流れのような、超党派の議員立法の提出が必要かと思えます。

このように考えると、先がとてつもなく遠いような気もしてきますが、まずは(2)の議論の場を作ることでしょうか。(1)についてはどのようにお考えでしょうか。

岡田成幸

### ■4-6. 木俣→岡田、富樫;岡田メール(岡田■4-5.)への応答

2021年12月1日(水) 15:48

木俣 です。

目の具合が元に戻るとのようで、何よりです。昔のブラウン管のモニターに比べれば液晶のモニターは目への刺激は少なくなっているのですが、長時間の作業は目には禁物ですね。とは言え、私も中々パソコンと向き合う時間を抑制することは難しいので人のことは言えません。

そちらではもう降雪は当たり前なのですが、鳥取はクワイ剪定を降雪

前と言うことで、パート農家の私もこの3日間、剪定に勤んできました。富樫さんの方はいかがでしょうか？

論点を整理していただき、有難うございます。

確かに、私たちが取り上げている課題は建築の最も基本的な部分でもあり、一朝一夕に解決できるものではないことは間違いありません。それだけに、しっかりした戦略を用意する必要があると私も考えております。

(1)については、岡田さんの危惧は尤もと考えます。国の暴走を許さないためにも、先ずは、わが国のこれまでの建築物の建設活動がどのような結果を生んでいるのか、そして、現状のような持ち家を奨励する政策は、少子高齢化によってどのような建設活動を招くことになるのかを、科学的・客観的にシミュレーションし、その結果を人々に分かりやすい形で示すことが不可欠と考えております。

私の予想としては、これまでのような私有財産としての建築物を、建築主の戦略と経済的条件のみで建設することはスクラップアンドビルトを継続することに繋がりますが、本研究談話会でも議論されているように、狂暴化する温暖化の前に中途半端な投資の下での対策では到底持続可能な居住環境の構築には至らないと考えております。現政権も格差は正に余り積極的とは見られませんが、仮に将来とも格差社会がこのまま維持あるいは拡大されれば、譬え SDGs の目標がそのまま維持されていても、その結果として一部の富裕層が建設する建築物を除き、多くの建築物は劣化を緩和する処置も、また温暖化が引き起こす苛烈な気象災害の復旧もままならず、アンダークラスの人々を始めとした標準以下のクラスの人々の居住環境は、数十年後には悲惨な状況に陥るのではないかと、シミュレーションの結果がこうした状況を予測するものとなれば、これによって日本社会に建築物の建て方を見直す呼びかけに説得力を持たせることになるかと考えられます。また、科学的で客観的な予測の方法と結果を多くの人々に知ってもらうことは、遠回りであっても、民主的な社会の構築に対する人々の意識の啓発にも役立つ社会を徐々に変化させる礎です。学会でのこうした誠実で地道な努力と知的蓄積こそ、多くの人々を動かす力になると考えますが如何でしょうか。

こうした科学的、客観的な研究の成果を基にした今後の建築物の在り方の提案は、学会での活動に携わるものの基本的な社会的役割であると考えます。北大から京大院修了で助手、そして熊大、名城大、千葉大で教鞭をとるとともに、そこでの地道な研究成果を基に、開発事業を不動産事業者ではなく、居住予定者・建築主の連合体で企画推進し、自分達、住み手に取って最も好ましい集合住宅を計画・設計して建設するという活動を行い、ついで延藤安弘さんの取組みも、ボトムアップ型のプロジェクト推進の方法論として大いに参考になるものと思います。

社会的共通資本と言う概念は、ベーシックハウジングのような分野にこそ最適なものであり、福祉分野に限定してこれを制度化すると言うように、目的と手段を明確にして社会に訴える方向ではないかと私は考えます。そして、私的投資と公的投資を融合させる論理、ルール、仕組が、多くの人々の共感が得られるものでなくてはならないと思います。

何れにしても社会的共通資本を構築する制度のあり方についても、研究談話会で大いに議論、検討することが必要です。その中で、資本主義と安全保障の壁の克服戦略が描けるかどうかは、私たちだけの議論ではなく、どれだけ多くの識者、智者を巻き込んで検討できるかが問われるでしょう。この辺り、富樫さんの得意分野ではないのでしょうか。

私は、国家が社会的共通資本の概念を悪用すると言う可能性については、

これまで殆ど考えて参りませんでしたので、研究談話会での検討では是非そうした危険性についても検討を深めねばならないと思いました。ご示唆、有難うございます。

(2) 社会的共通資本の理論武装についても、全くその通りと存じます。

私は、戦後 70 数年の日本の建築が殆ど「耐久消費財」的な考え方で企画、計画、設計そして建設されてきていることに、建設業に身を置いていた頃から危機感を持って考えており、特に 1991 年に建築学会で地球環境と建築に関する調査研究が特別委員会で始まった時点で、委員会での問題提起も致しておりました。特にわが国の建築物の耐用年数が世界の中でも極めて短く、RC 造であっても 50 年程度であると言う実態の背景にある、長期耐用に対する発注者側の認識が問題ではないか、と指摘してきました。このことは 1997 年の COP3 に合わせた建築学会の尾島会長による声明「今後のわが国の建築は耐用年数を 100 年以上、LCCO<sup>2</sup> を 3 割削減することを目標とすべきであり、可能である」の発表につながりました。ただ、地球環境問題の中でわが国固有の建築物の建設問題は比重が少なく、社会的共通資本と建築物の関係についての煮詰めが不十分であったこともあり、本質に迫る十分な議論が出来たことは残念なことでした。

こうしたこともあり、2001 年に環境経営学会を立ち上げる動きに私は創立メンバとなり、建築物の発注者となる可能性の高い組織経営が、建築物の建設の発注者となる場合の対応のあり方を検討致しました。環境経営学会では、組織経営にあって組織の存続のベースとなる財務系の経営はこの学会とは別の専門分野（財務経営）の学会に任せ、環境問題に係る企業の社会的責任と経営のあり方に集中して議論を進めました。その中で組織活動の受け皿であり大きな環境負荷を生む事業用施設の整備に係る経営にあって、利活用する施設を社会的共通資本として扱う方向について議論をして参りました。今のところ、組織経営側の対応としては、利活用する施設を社会的共通資本として扱う方向については一定の合意を見ておりますが、社会的共通資本としての建築物が如何なるものか、その建築物のステークホルダ夫々にどのような役割、責任があるかが未だ不明確であるため、議論を保留したままとなっております。

こうした状況からも、社会的共通資本としての建築物は如何なるものであるべきか、その建設、維持保全等に関して考えられるステークホルダ夫々に如何なる役割・責任があるのか等について、本学会で追求・研究し明確化することは、環境経営学会と言う別のチャンネルを通じて組織・企業経営者に具体的に訴える状況を生むことに繋がる、非常に意味のあることと考えます。

(3) 社会的共通資本化の説得は可能か

これも岡田さんが述べられているように非常に大切であり、この問題への対応を検討する上では不可避のことと考えます。働きかけすべき相手として建築関係者は当然必要であり、学会誌だけではなく建築関係雑誌等への投稿により、関係者を啓発してゆくことは先ず考えられます。

併せて学会内の常置委員会、特に建築システム委員会には問題提起をし、建築学会として建築物の社会的性格付けを明確にすることが必要かとも思っています。建築システム委員会の下にある建築企画小委員会では、発注者、或は建築主に対して発注時の手引き的なものを検討中ですので、ここでも建築物には社会的共通資本と言う側面があること、これに伴う発注者の役割に手引き上で言及することを提案してはどうか、と考えております。

しかし、こうしたいわば身内へのアピールと同時に、岡田さんが触れられているように、行政・立法への接触も必要不可欠です。国会議員の間では党

派を超えた勉強会が催されています。そこでは当然ですが、彼らにとって勉強会に値するテーマであることをアピールすることが不可決と考えられます。

(1) で指摘したように、建築物を社会的共通資本と位置づけることは、従来の短寿命の存在を改め人為的災害を克服する「強靱な居住環境」を持つ長寿命の建築物の建設に切り替えることを意味します。そこで提案側の私たちは、それがわが国の建設投資の有効性以下に繋がるのかを予測するとともに、それがわが国における優良な建築ストックをどのように増やし、結果的に国富をどれだけ増大させるか、またどれだけ多くの人々の安寧に結びつくかを予想する試みをしてはどうでしょうか。これにより立法や行政の関係者に、少子高齢下にあつて貧困化が予想されているわが国にでは暗い未来が不可避と考えられているのに対して、少なくとも「強靱な居住環境の構築」に効果的戦略的な提案であると理解されれば、国会議員等の関心も高まり、勉強会開催から制度作りまでの道のりが見えてくるのではないのでしょうか。

この辺りについても、研究談話会で議論していただくのは如何でしょうか。木俣 信行

## V. 「建築の社会的共通資本論議」を研究談話会に諮る

### ■5-1. 富樫→木俣、岡田：談話会における「社会資本論争」の報告提案

2021年12月12日(日) 14:49

こんにちは

ごぶさたいたしております。

お電話が繋がらないために、メールいたします。

12/17 金の研究談話会について、お願いあり。

いま考えていることは；

- ・室崎委員からの話題提供
- ・ミニ討論会の報告と議論

ミニ討論会とは哲学論争や社会資本論争のことをイメージしております。勝手であり、急ですいませんが、社会資本論争について、木俣先生の切り盛りで、状況報告いただきたく存じます。いかがでしょう。

特別ご準備されることなく、あれとこれが話題の上り、議論して、こうなった、といったようなことで簡単にお願ひいたたく存じます。ご負担にならない程度で。

持ち時間は 30~60 分ではいかが。

なお、近日中に送ります議案内では、ミニ討論会の報告ありとしておきます。

以上よろしくお願ひいたします。

草々

### ■5-2. 木俣→富樫、岡田：富樫提案(富樫■4-7.)への返信

2021年12月13日(月) 12:09

> ごぶさたいたしております。

> お電話が繋がらないために、メールいたします。

申し訳ありません。これまで使ってきたパソコンがダウンする時期に、携帯をガラケイからスマートフォンに切り替えたことが、色々なトラブルに見舞われる原因となり、現在も未だデジタル環境は回復していない有様です。

もつとも、もう少しで全快させようとは思っておりますので、ご迷惑をお掛けするの、今少しご容赦下さい。

- > 12/17 金の研究談話会について、お願いあり。
- > いま考えていることは；
- > ・室崎委員からの話題提供
- > ・ミニ討論会の報告と議論
- > ミニ討論会とは哲学論争や社会資本論争のことをイメージ
- > しております。
- > 勝手にあり、急ですいませんが、社会資本論争について、
- > 木俣先生の切り盛りで、状況報告いただきたく存じます。
- > いかがでしょう。
- > 特別ご準備されることなく、あれとこれが話題の上り、議論
- > して、こうなった、といったようなことで簡単にお願ひした
- > く存じます。ご負担にならない程度で。
- > 持ち時間は30～60分ではいかが。

分かりました。一度、研究談話会の皆さまからもこの問題についてご意見を頂きたいと考えておりましたので、良い機会と存じます。

ただ、私の考え方には偏りがあると自認しておりますので、岡田さんにも是非、岡田さんの観点からの議論の誘導をお願い致したいと存じます。如何でしょうか。

木俣 信行

### ■5-3. 岡田→木俣、富樫:ミニ討論会の受諾

2021年12月13日(月) 12:31

木俣先生、富樫先生

当方のパソコン・スマホ・体調も、示し合わせたかのように聞こえてきました。

妻子は元々ですが・・・。

ミニ討論会の件、了解しました。

これまでも、熊澤先生、佐久間先生、外岡先生ともメールでやり取りしてきています。

私の中では、すべてが繋がっているの、毎回同じような質問ばかりで恐縮しているのですが、そのたびごとに新しい薫陶を授かっております。先生方のお話を、少し私の中で整理してみますが、一番の難題は、木俣先生の「社会的共通資本」です。全てがこの議論に辿り着きますが、その社会実装の方法が全く見えてこないのです。委員の先生方に、是非、お知恵拝借と行きたいところでは。

よろしくお願ひ致します。

岡田成幸

### ■5-4. 富樫→木俣、富樫:

2021年12月13日(月) 15:33

木俣さん 富樫です

こんにちは

電話もつながらずで、どうしたものかと案じておりました。

なんとか、なっている様子で、安心いたしました。

12/17にて社会資本論議は、木俣さんと岡田さんで仕切って下されば幸いです。

偏りも大歓迎と思っております。

当日を楽しみにしております。

草々

### ■5-5. 木俣→岡田、富樫:社会的共通資本に対する宇沢の回答

2021年12月15日(水) 3:15

> 当方のパソコン・スマホ・体調も、示し合わせたかのように

> いうことを聞かなくなってきました。

> 妻子は元々ですが・・・。

妻子も含めて、特にこの2週間程、全く同じ状況に見舞われております。パソコン依存の祟りか、スマホに切り替えたガラケイの妬みか、両者の混乱状態が、皆様とのコミュニケーションにも影をさしておりました。お祓いが必要かもしれません。鳥取は宇部神社か？

> ミニ討論会の件、了解しました。

> これまでも、熊澤先生、佐久間先生、外岡先生ともメールでやり取りしてきています。

> 私の中では、すべてが繋がっているの、毎回同じような質

> 問ばかりで恐縮しているのですが、そのたびごとに新しい薫

> 陶を授かっております。先生方のお話を、少し私の中で整理

> してみますが、一番の難題は、木俣先生の「社会的共通資本」

> です。全てがこの議論に辿り着きますが、その社会実装の方

> 法が全く見えてこないの

> す。委員の先生方に、是非、お知恵拝借と行きたいところでは。

宇沢弘文先生には嘗て、社会的共通資本について次の様に質問しました。社会的共通資本には自然資本、インフラストラクチャ、制度資本の3つのカテゴリーが挙げられているが、2番目のインフラストラクチャには、建築物も入るのではないか。個人住宅や小規模事業所の建物は別にして、長期的（数十年以上世紀を超えて継続）に存続、利用可能な建築物については、地域の共通財産とも言えるので、このカテゴリーに入ると考えられるが。

これに対して、宇沢先生からは、その様に考えることで良いとのご返事を頂いております。

これに該当する建物として岡田さんも公共建築物は当然イメージされていたと思います。競技場やホールと言った公共建築物は当然ですが、庁舎建築は概ね該当するでしょう。ペンシルビルは除いて、一街区に跨る建築物は勿論、その半分或は数分の一であっても、階高や柱間（スパン）が貧弱なものを除けば、社会的共通資本と言っても良いと、私は考えております。要は、その建築物が経つ立地に許容される容積を十分に使い、階高や柱間が常識的なレベルで、エレベーションも街区・隣接する建物と極端に違っていないならば、その地域の社会的共通資本と見て良いと。

が、市井に見られる安普請の耐久消費財的住宅や有期限建築と自称さえしている生産施設（工場）、簡易な造りの店舗など、精々10～20年程度しか使わない持たない、特定用途に限定したもの、用済みになれば直ぐに建て替えられる建物は、当然社会的共通資本とは言えません。

こうした考えから私は言い出しっぺとして、社会的共通資本としての建築物を、次のような要件に合致したものと考えておりました。即ち、

① 様々な災害に耐え、世紀を超えて劣化しない確りした構造を有する。

- ② 地域社会の空間需要に応える規模と形態を有し、多様な用途への対応が可能な内部空間を有する。
- ③ 都市・地域の景観に調和しその形成に資する。
- ④ 維持保全に必要な十分な管理がなされている。

これをたたき台にして、研究談話会で適切な定義を皆さんで煮詰めて頂くということでは如何でしょうか。

木俣

#### ■5-6. 木俣→岡田、富樫:先のメール(木俣■5-5.)に補足

2021年12月15日(水) 3:36

書き忘れました。

災害について、これまで地震と台風と言ったこれまで日本を襲っていた自然現象をイメージして議論しておりましたが、先日米国中西部を襲った強烈な竜巻による被害はこれまでのイメージと全く異なる、強烈なものでした。そしてこの様な竜巻については、竜巻の研究者である防衛大学の小林文明教授は、今後、わが国でも起こり得るもの、とコメントされていました。

これまで私は、被害を防御する方法が技術的に存在すると考えられるにも拘わらず、経済的などの理由で被害を招いた場合に、「人為的災害」と考えてきました。その意味で、わが国を襲う大概の地震、台風・暴風、高潮等については「人為的災害」と称して良いと考えておりました。

今回米国の竜巻の被害を知ることによって、私達は早急にこうした猛烈な竜巻に耐える技術を確認する必要があると考えます。竜巻を自然災害(つまり対処する方法が考えられない災害)と呼ぶうちは、まだ私達は建築技術者として十分な社会的責任を果たしていない、と言えらると思いますが、如何でしょうか。

木俣

#### ■5-7. 岡田→木俣、富樫:木俣提案(木俣■5-6, 5-7)への応答

2021年12月15日(水) 13:40

木俣先生、富樫先生

ご意見ありがとうございます。

木俣先生の建築物の社会的共通資本のとらえ方、明確に理解致しました。このような条件設定で考えていけば、道のりは意外と平坦なのかもしれません。

その上で、議論を分散させるかもしれませんが、人間の基本的人権・安全保障の概念も社会的共通資本として扱えないかという意見表明をさせていただきます。

木俣先生からの竜巻の問題も併せて考えてみました。少しばかり長くなりましたので、添付ファイルで回答致します。

岡田成幸

#### ■5-8. 岡田→木俣、富樫:建築物の社会的共通資本と竜巻に関する私見(岡田■5-7.に添付のファイル)

##### 1 建築物の社会的共通資本の条件、に関すること

宇沢弘文による社会的共通資本の定義は「人々が豊かに暮らすために必要なものであり、利益をむさぼるための道具としてはいけないもの」で、①自然資本、②インフラストラクチャー、③社会制度に分類されました。木俣先生が建築物をインフラストラクチャーの中に入れるべきとの指摘は鋭いもの

で、宇沢弘文の同意は正に公共的建築物を意味していたのだと思います。木俣先生のさらに深めた「その立地条件」も社会的共通資本として扱うべきと言う指摘は、宇沢の③社会制度に含まれる社会的共通資本であると思います。

そして、建築物並びに立地が社会的共通資本として成立する条件は、木俣先生の①～④の条件に言い尽くされているように思います。

ただもうひとつ加えて頂きたいことがあります。国の「住宅耐震化促進法」の対象が既存不適格建築物に加えて、倒壊した場合に前面道路の過半をふさぐ恐れのある建築物も含まれているということです。これは公共的道路の安全性を確保するための社会制度であり、「地域の安全」は「人々が豊かに暮らすために必要なもの(概念)」なのだと思います。この意味で「人間の基本的人権(自由<sup>脚註ii)</sup>と可能性」を確保する社会的行為は個々人の自己責任に任せるのではなく、社会的共通資本として共助・公助で実装させていくべきものと、私は考えたいのです。よって、「住」の最低要件 Basic Housing も社会的共通資本としてカウントしたいと思っています。「住」を公共的扱いとすることで、安全とそのための更新が社会的にスピード感を持って現実化していくと考えるのですが、話を広げすぎでしょうか。

—

脚註 ii) : 自由とは、恐怖・貧困等の人間の安全を阻害するもの全てからの自由を意味します。

##### 2 竜巻は自然災害か、に関すること

私は [災害] をいつも以下の式で捉えています。

[災害 Damage] = [自然外力 Hazard] × [Σ社会的脆弱性 Vulnerability]  
 災害は、人間の社会的営みによって生まれます。人間のいないところに災害は発生しません。人間の営みがないところで発生するもの、それは単なる自然現象です。社会的脆弱性とは構造物であれば地震や風に対する耐力の不十分さを意味します。社会はそれらの集合体ですのでΣ(サメーション記号)を使っています。

自然外力が働かないのに災害に繋がる事象は、「人為的災害」と呼ばれます。それに対し耐える方法が分かっているが、例えば想定以上の外力により災害となった場合(耐震法規が不十分・施工ミスなど原因はたくさんあると思いますが)、「人為的要因による災害」と位置づけられます。私の理解では、研究談話会は後者の「人為的要因」を議論していたのではないかと思っていました。なお、「人為的要因」は熊澤先生の言葉では「ヒューマンエラー」であり、科学技術の宿命と捉えています。

「自然災害」と「人為的要因による災害」の違いは、想定していた外力の大きさによるのではないかと私は思います。どちらも「災害」ですので、確実に「自然外力」が「社会的耐力」を上回っていた、すなわち社会的脆弱性が際立っていたからであり、私からいわせれば、「災害は全て人為的要因による災害」です。その意味で、木俣先生の指摘である「建築技術者は竜巻に対する社会的責任を果たしていない」に半ば同意致します。

ただし、自然外力は地域差が大きな要因です。米国では仮に竜巻が建築法規で扱われていたとしても、日本ではこれまでの経験則から竜巻を常時の外力として扱ってこなかったからといってヒューマンエラーと断じられるでしょうか。故意による想定外は問題としても、歴史にない巨大な自然外力は真の意味での想定外だと私は思うのです。人間の想像を超えることこそ人間の限界であり、これをヒューマンエラーというのだ、という解釈も成り立つと

は思います。熊澤先生はそのようなお考えかもしれません。しかしこのことを誰か個人の責任に落とし込むことは不可能です。あえて言うなら、「人間の限界という社会的責任」は我々人間という種が負うべき責任ではないでしょうか。そこから学び、次の対策につなげていく行為が重要であり、それができずに災害を繰り返すなら、それをもって「人為的要因（ヒューマンエラー）による災害」と断じられると思います。木俣先生のご指摘に半ば同意という中途半端な意見を表明したのは以上からの理由です。

## ■5-9. 富樫→木俣、岡田:社会資本意見

2021年12月15日(水) 20:07

なかなか意見の提出ができず、失礼をいたしております。皆様方の理論的な意見とは別に、今少し前段階の次元での論議が必要という立場で、2点の意見を述べます。あくまでの私見ですと、冒頭にお断りいたしておきます。

### <>技術そのものの社会性に関する検討

技術そのものが社会や暮らしにおける位置づけについて思いを述べる。

自然の猛威に対応する技術開発の必要性はいうに及ばないが、社会の健全化や暮らしの健全化の観点からいえば、技術開発の姿勢そのものにも健全化の反映があるべきと思う。理由は、技術に関する姿勢そのものに社会構造が反映されているので、常に姿勢を検証するよう努めることが健全化の考えだからである。例としてプラ問題や原発問題を挙げて述べる。

プラスチック問題では不燃・成型容易・丈夫をめざす当時の開発技術者の思いは(将来予測できるはずもなく)それで十分であったが、今になって環境問題を引き起こしている。これに対処する姿勢が社会構造の不都合の影響を受けていることが(人為的要因として)問題なのである。

また、原発問題では、当初から将来に向けての危険性よりも、現在の利益を優先しての結果が事故であり、事故以降原発に対処する姿勢が旧来と本質的に変わりなければ、社会の健全にはならないのである。

災害問題に立ち戻れば、耐震技術や復興政策などに関わる経済至上・(人心・人的行動)管理制御誘導(利便効率)等の底流の在り方が問われている。すなわち、技術の発案から行先までのすべての過程において、社会的検証とはかかわる人間の行為の健全化の帰着として社会的な検証がなされるべきといえる。

### <>社会共通資本の前段階について

我らの社会における「公」と「私」について。公の定義をとやかくいうつもりはありませんが、公は「みんなの」という視点を大事にしたいものです。その意味で、街づくりにおけるコモンの概念が近いかと思います。ではなぜ今になって「みんなの公」を言い出したのか。前にも申し上げました大規模再開発は私の次元をそのまま公に転嫁させた代物であり、多くの弊害を生んでいるからです。そこには、公と私の関係性が坤為地的社会構造に根差している以上、弊害が避けられないならば、新たな考え方が必要といえます。その意味でのみんなの公がひとつの鍵になるかと思います。

そう考えて今一度社会資本の議論に戻れば、社会構成において共通資本の考えを発展させ、資本管理の民主化の道理をとり入れて制度づくりに対して、みんなのという視点ではそれぞれ地域の暮らしや社会の暮らしの健全化であり、個の次元を公へ拡大していこうというものです。特に後者が小地域の街づくりを拡大させた場合の行きつく先と考えております。こうした観点

で社会資本がゆるぎないものになればいいのではと思っている次第です。もちろん暮らしの次元からの手立ては折を見てと思います。

ここで最近の話題として2点紹介します。

◇1. 最近こども環境の研究者も子どもの育ち環境づくりとして住居・道・街区を社会関係資本に「ねび」醸成を図ろうとしております。少なからずの分野では、有機的な居住環境に着目し始めております。

◇2. 居住環境改善に向けて;

2006年制定、2011年改正の住生活基本法は住生活の安定と向上をうたい文句にしていながらも居住者の権利といった視点がありません。しかし、今は「住まいは人権、住民こそ主人公」が潮流です。潮流を無視した法制度の矛盾はどこからくるのでしょうか。制度を作るうえでは、バックボーンを如何に充実させシステム化するかということかと。ならば、暮らしの視点でシステムの技術展開と共に、生活の充実を進めたいものです。そのための理論を展開したいものです。

なお、最後に一つ、うがった見方になるかもしれませんが、今風の住民に求められているのは、今風の流れに乗ることではなく、ものを言うことであり、暮らしの健全化を図ることでしょう。

## ■5-10. 岡田→富樫、木俣:富樫コメントの確認

2021年12月15日(水) 22:21

富樫先生、木俣先生

岡田です。ご意見有り難うございます。

富樫先生の意見を確認させていただきます。

<>技術そのものの社会性に関する検討、について

科学技術の将来的責任論についての富樫先生のご意見であり、将来的危険性も検証の必要有りというものだと思います。これは、ミッチャムの科学者の責任3相論内の第2の指摘に等しいと思います(AIJ懇談会の岡田の資料を参照ください)。ミッチャムは「科学者」の責任を問うていますが、富樫先生はどうでしょうか。「科学技術の責任」という表現に留めているように理解しましたが正しいでしょうか。「科学者」ではなく「科学技術」という人類の「行為」に対し責任論を展開しているのであれば、私も同感です。科学者に将来的リスクの責任までかぶせるのはちょっと荷が重いのではないかと(科学技術の進展(進歩とは言いません)は止めようがない)というのが、私の意見であり、ユヴァル・ノア・ハラリの意見でもあると解釈しております。責任は科学者ではなく、その道を選択し・意思決定し・実行した人類の責任と考えます。なので、検証は必要であり、過ちから学ぶ態度が人類全体に求められていると思うのです。

<>社会共通資本の前段階について、に関して

富樫先生は、「公」を「みんな」に言い換えています。私は「市民」という言葉を使っていますが、まさしく富樫先生の「みんな」と同意で使っていました。そういうことであれば、富樫先生は概ね私の意見と同意と理解してもいいでしょうか。富樫先生の言葉に「資本管理の民主化に「みんな」の視点を取り入れた制度化が必要」とありましたが、私の言葉で言うなら「資本監視のシナプティコン化(社会的公共資本を制御する中央権力を市民全体(みんな)が監視するシステム)」であり、主導権は「市民(みんな)」が持つことが「健全な民主的社会」といえるのだと思います。

富樫先生の文意が私には若干難解であったので、確認させて頂きました。誤読があれば真つ向上段切りでご指摘願います。

岡田成幸

## ■5-11. 富樫→岡田、木俣:

2021年12月16日(木) 16:14

岡田先生の鋭い指摘に感謝いたします。

木俣先生；こんなこと考えてますとして見ていただければと思います。

岡田先生の鋭い指摘に酔いしれるが如く。ならば私もおもって今思っていることを書いてみました。

傍若無人な思いの羅列ですが、不適切な文言はさておき、思っただけはしっかりと伝わると思っています。

よろしく願いいたします。

## ■5-12. 富樫→岡田、木俣:関連した意見表明(富樫■5-11. に添付のファイル)

岡田先生からのご指摘ご意見について、的を射てないかもしれませんがお答えいたします。私の思いを文章化すると、どうしても大言壮語の次元になってしまいがちですが、そこを十分に割り引いて読んでいただければ幸いです。なお、ここでは思いの叙述であり、客観性や合理性の面からの検証はしていないことをお断りいたしておきます。

### ▲技術と科学について

技術者は広い意味では科学も含めております。理由は市民と専門家の二分枠組みでは専門家イコール技術者とし、また技術を科学技術として科学および技術を一体化しています(日本の場合、科学と技術は一体の歴史過程がありますが)。

### ▲技術における責任とは

技術に関して；技術遂行に際し、当初から問題が出ないような対応を講じるとか、後日問題が発生してもしかるべき対応をとるといった面があります。特に、そうした対応とは技術が社会に責任を負うことそのもので、これを技術の責任といった捉え方がなされております。確かにそうした考えで世の中が動いておりますが、ではなぜ一向に責任論による各種問題の解決が不十分なのでしょうか。決定的な問題は技術(体系)そのものが社会の中(社会における各種活動の一種)にあり、そこには行為と責任とがセットになっているからこそ、問題対応もまた技術行使の範疇なのである、と考えます。今は、責任と行為をあたかも分離できるかのようであるために、問題先送り、弊害よりもメリットを伸ばし、といったような風潮が蔓延していることも確かかと思っております。特にこうした動きがジャーナリズムにより率先して作り出しているように思えます(ジャーナリズムの批判精神は一部で見られるものの)。

そこで考えたことは、今言う責任論の前にもう一つ概念を規定した方がいいのでは。どう理論展開するかは考えるにしても、何とかしたいものである。

### ▲暮らしの健全化や社会の健全化の考え

表題のような考えは、近代のヨーロッパ市民社会を原点として、以降の社会論理を取り込んで、日本では70年代に「生活派」といった理論と行動の総体が基本になり、今は発展過程にあるという。その間、多くの社会学者が種々モデルをつくっているにしても、市民階層が作り出した生活派の体系は歴史的な産物であることには違いない。

私は、生活派社会の構想を下敷きにしたわけではなく、生活実践の帰着がそんな社会になるとしている。また、本考えは、誰がどのようにコミットしたかといった構成論議の論究よりも、現代に受け継がれてきた考えにたまたま乗っていたということである。最近知ったことではあるが、私の考えは岩見氏の考えの土着版といったところかもしれない(本人と直接お話をしている)。

### ▲社会制度づくりには市民視点が不十分という実状あり

社会制度として居住環境整備については、これを推し進めるのはいいが、本来は住環境における居住者の権利をどう守り発展させるかが一番の急務と考える。環境の管理運営を行政の一方通行とせず民主的にすることはいうまでもないが、住民の権利をどう守り発展させるかが先ではなからうか。すなわち、各種制度づくり先行に熱心のあまり、居住者の視点をどう盛り込むかが十分ではないといえる。なぜそうなるかについては、社会運営の効率化の結果であり(一義的目的遂行になりがちな結果であり)、そこには多様性がなくすべての市民にというわけにはならないともいえるし、また住民主導(市民主導)の理論構成がまだまだ十分でないことにもよっている。とにかく、問題が軽んじられるといったのが現状であると捉えている。もちろん、こうした問題は社会のあちこちで似たような問題として噴出していることをあえて述べておきたい。

### ▲市民視点について

私は、専門家と市民の枠組みでこれまで問題を論じてきた。最近、市民の定義については、独立した意見や営みを持つのが市民という佐久間委員の考えが的を射ており、私も一般の方々に平易な用語を使う関係で「みんな」という言葉を使いだしております。そこには、リーダーに導かれた市民という概念はなく、いわゆる自主存在で対等な「みんな」がいるわけです。以上のことは皆さん思っていることではありますが、あえて言葉を選ぶことによって多くの方々の賛同が得れることはもちろんの事、みんなが生活の延長で環境づくりに励む場がつけられたことになる、といえましょう。

### ▲社会意識論について

市民が主人公の社会において、その意識的背景を社会意識と呼びたい。もともとは、社会の良識見識の意味で設定をしていたが、個人あるいは特定目的集団の良識見識をもって社会のそれらが歪曲されるのではとの懸念を払拭するため、あえて社会意識という用語を使うことにする。

なぜこうした意識にこだわるかといえば、社会の営みの是非を検討する場合には思考背景が大きく影響するためである。経済至上主義や効率至上主義などを変えていこうとする場合、どういう手立てがあるのか。哲学先行・理念先行といったのは多分に社会意識に立脚したものであり、それに相まって社会システムからの行動が機能するべきと考えている。言いたいのは、システム論自身からは何も生まれないと言っても過言ではないと思っている。では具体的にと言われると、考え中です、としか今は言えない。

あえて言えば、教育がまさにその任を担うと言いたい。社会意識の醸成までもって行って初めて変革の教育といえるのではなからうか。もちろんそれは、いわゆる教育と、暮らしの中で育まれるコミュニティ形成のものがある、と思っている。これまた現在考え中。

## ■5-13. 木俣→岡田、富樫:岡田メール(岡田■5-10.)についてコメント

2021年12月17日(金) 10:58

岡田成幸さま、富樫さま

<>技術そのものの社会性に関する検討、について

私も、岡田さんのお考えに同感です。

科学技術に取り組む上での課題として、その未来への展開がどうなるのかも含めて検討して行く事は、非常に重要な課題であります。今回の本研究談話会のミッションも正にその点にあると考えます。

<>社会共通資本の前段階について、に関して

宇沢弘文は社会的共通資本を論ずるとともに、コモンのあり方も考察しておりますね。公権力が全てを支配するような状況を招く制度設計は当然、避けねばならない課題でしょう。

ところで、こうした議論はもう少し深めて置く必要を、私の劣化した脳は求めております。

●そこでご提案ですが、今日の研究談話会については、室崎さんのPPTが、上の議論に繋がる内容のことを、震災復興・復興に絡めてされておりますので、室崎さんのご発表の内容について徹底して議論する方向にもって行っただけ、社会的共通資本を含めた全体の議論は次回に回しては如何でしょうか。

木俣信行

## ■5-14. 岡田→富樫、木俣:建築の共通資本化を次回研究談話会で話題とする際の論点整理

2022年1月5日(水) 12:51

岡田です。あけましておめでとうございます。

本年も、引き続きよろしくお願ひ致します。

携帯から離れた生活をしていて、連絡が遅れました。

昨日、木俣先生と電話で直接お話しし、入院中であることを知りました。一刻も早いご快癒を願うばかりですが、2週間後に迫った研究談話会にご無理できないこと、承知致しました。

「社会的共通資本」に関しては、木俣先生が先導されてきた経緯もあり、ご本人がMCを担当されるのが最適ではあるのですが、ご事情を勘案し、当日のMCは富樫先生と私で相談し、決めることとなりました。

富樫先生に、なにか腹案はあるでしょうか。

木俣先生は、2020年9月の第7回研究談話会において、社会的共通資本を主題にプレゼンなさっているので、そのレコーディングを見直してみました。

当日は議論の時間が十分とれなかったので、数人の委員の方々からはプレゼン内容の確認コメントが出されてはいましたが、議論の方向性を固めるところまでは行かなかったように、私は感じました。

私自身もこのテーマの、本研究談話会における落としどころをつかみきってはおきませんので、どなたがMCを務めるにせよ、まずそこから富樫先生と意見交換をしたいと思ひます。

そこで、落としどころを見つけるために、富樫先生にご相談(質問)です。

1. 「社会的共通資本」は、本研究談話会の核となるテーマだと思ひますが、富樫先生は委員長としどのような位置づけでしょうか。

2. 本研究談話会のテーマ「人為的要因による自然災害防止に向けた技術・

社会のあり方」との関係整理、他の話題との関係整理について、富樫先生はまとめる必要なし(本研究談話会は多様性が売りである)とのご意見を承知していますが、研究談話会の核となるテーマであるのなら、その整理は必要かと思ひますがいかがでしょうか。

3. この「社会的共通資本」について、研究談話会としてどのようなアウトプットを想定されているでしょうか。

4. 社会的発信の形態は? 社会実装まで考えるのか? その具体的方策は?

私は、第7回研究談話会での木俣先生のプレゼンから、木俣先生の趣旨を以下のように整理したのですが、これについてご意見をお願いします。

□本邦の建築が抱える問題点

1. 日本の建築物の寿命は、世界的に見て短い。
2. 日本の建築は普遍性のない設計でコンバージョンしにくい。

□その理由として

1. 事業主による自己都合中心の建設が多い。
2. 建築の長期耐用への投資認識が低い。
3. 周辺環境に配慮がない。
4. 建築家の社会的責任欠如。
5. 建築教育不十分。

□これらの問題点を解決する方法は、建築の社会的共通資本化である。

□私は、「リスク格差解消(Basic Housing)」の観点から「建築の社会的共通資本化」を側方支援することができます。

以上の流れなのですが、まず大前提に、「建築の持続可能性を是とする」という考え方があります。

確かに、「建築物の持続可能性」は地球環境という側面から見てCO<sub>2</sub>削減という意味があり、建築防災学的にも耐災害性(強靱化)推進という意味があり推奨すべきことであり、「集落の持続可能性」は建築学的にコミュニティの維持という面で、また政治学的にも地方創成という面で推奨されるべきことです。しかし一方で、建築物の短寿命は建設の新規事業により国内経済や雇用事情を上げる効果があります。上記に掲げた長寿命化に至らない理由の1~3は設計の自由度を上げ、安価な建築の供給に寄与する面もあります。そして一番の難題として、国は日本の再成長の切り札として、スーパーメガリージョン構想(国のグランドデザイン2050:全国総合開発計画の新しい名称)による首都圏~東海圏~阪神圏への投資の一極集中による世界資本の誘引を目論んでいることです(富樫先生がお詳しいと思ひますが)。

社会に訴える場合、ここを論破する必要があります。たとえば、日本の建築が持つ問題点が挙げられていますが、木俣先生が示された統計データは、たとえば建設量や廃棄量の時系列変化について国内データは示されているのですが、世界との比較が欲しいところです。また、理由が問題に繋がる根拠も定性的には理解できるのですが、何らかのデータとして、あるいはシミュレーションとして定量的に示せないでしょうか。

木俣先生のシミュレーションに、3世代で借金返済するモデルが提示されておりました。宮本さんがそれに対して、同族での借金返済ではなく、国が世代で支払いきれなかった分を担保し、他者へ転売する方法を提案されておりました。現実的には、宮本案が社会制度として成立するならば、建築物の長寿命化のメリットは大きくなると思ひました。ただ、神田先生が指摘された「建築物の減価償却があまりに早く、課税価値を下げるので長寿命の家に住もうという意識が日本人にはわいてこない」のが一番の問題かもしれませぬ。そこを、どのように論破するか、あるいはみんなが賛同してくれる新しい価値

観をどのように醸成していくかが問題であると思います。

以上、思いっくままですが、まだ研究談話会には時間がありますので、少し煮詰めていきませんか。

岡田成幸

## ■5-15. 富樫→岡田、木俣:岡田提案(■5-14.)への返信

2022年1月9日(日) 21:53

岡田先生、ご提案やご質問をお寄せいただきましてありがとうございます。  
1月5日に書簡を受け取ってから種々考え、ようやく9日にご返信といたします。

返信における1番項目は、本委の活動方針そのものであり、今までの研究談話会活動の「経緯」を整理したものとなっております。

よろしく願いいたします。

### ◆1. 社会共通資本を核にしたまとめ方

△社会共通資本を核にして種々の問題を幅広く扱いたいのご提案。

◎ぜひおやりになって下さい。なお、本委において核は4-5個に設定。以下に理由。

#### a. 本委の特徴

- ・多岐にわたる多様な問題を総括的にアプローチする。
- ・まとめ方にも多岐多様をそのまま保持。

#### b. 本委の姿勢；多岐にわたる多様さをなぜ求めるか。

・社会の在り方を検討する際、各種問題(各種研究)のすべてが社会と関わるので、多岐多様な視点・観点で問題を設定し解決を目指す。

・そこには、各分野そのものも発展させ、種々分野の関連(連携)でも大きな力を発揮させる。多様性の配慮により、幅広い大きな問題が取組可。

・本委では、各問題(各分野)を同一土俵にのせる。そこに各分野や連携分野の問題点を出合えば、包括的視点が入ることになる。

#### c. 本委での各研究

- ・多岐多様なまを以下の二種類で対応
- ・各分野そのものも発展(自立的発展)
- ・特定目的のもとに各分野を取込む(連携)も可。特定目的も多岐多様の中のひとつとして。

・今後に向け都市含め社会の包括的あり方も総括的検討

・各分野の発展を含め総括視点でセンスを磨く。

#### d. 補足

発言「なんでもあり」とは；

- ・多様性の容認。
- ・どんなスタンスやスタイルの研究でもすべて可。

発言「グローバル&ローカル(パワフル)」とは；

- ・ローカルには各分野を大事に、
- ・グローバルは必要に応じて広範囲に  
各分野のネットワークを組むの意味。

発言「多様性」とは；

- ・総括的に多様性を保持という意味。
- ・核となる研究は複数(核は一つだけにせず)
- ・研究は；各問題(各分野)における発展の促し、  
各問題を取込んでの大目標設定も可

e. 私の見解；

- ・社会共通資本について自由にまとめ下さい。
- ・他の分野も先生に倣って頑張ってもらえるかと。

### ◆2. 本委テーマとの関係整理、他の話題との関係整理

△本委テーマと各研究との関係性などについて、  
明確にすべきのご提案。

◎主旨説明や問題設定において、

- ・本委テーマからの問題設定を道筋(関係性)で扱う。
- ・最終まとめは各研究のまとめをさらにまとめる。  
ただし各研究者の結論を尊重という姿勢をとる。

### ◆3. 社会的共通資本について

△本委における社会的共通資本の捉え方は？

◎本来の究極目標は都市を含め社会の包括的在り方。そこに至るまでの道において、

複数設定の大事な関門の一つが社会共通資本。

- ・本委では社会的共通資本も社会システムの一つ。
- ・他意見には資本よりもコミュニティ形成の問題が先でも、  
社会共通資本の否定にあらず。
- ・委員提案を尊重する姿勢で本委が応えれば十分かと。  
本委で種々アイデア提案ならどれも尊重で。  
木俣先生の提案に皆さんで肉付けいただく。

### ◆4. 社会的発信の形態について

△研究成果を社会実装までもっていくのかどうか ◎本委には報告書作成だけでなくとどまらず、何か考えて欲しい要求多し。本委の二度にわたる採択は期待大。

現状では包括的検討に見通しを持たせて。

- ・一年後(23年度)に第三次研究を、の声強し。  
22年度は充電期間、23年度に勝負にでるか。
- ・社会的発信、社会実装、政策施策は第三次に回せれば。
- ・aijの関連委員会に出向き他流試合。22年2月から
- ・市民活動に打って出る意見もあり。  
ゲリラ的でなく体系的な活動とする。  
例；地域カフェ、若者知的交流会、等

### ◆5. 木俣理論について

岡田先生による木俣理論のシナリオについて  
の意見。

◎まずは岡田先生の意欲的分析やまとめ等の行動に敬意を表します。

◎岡田先生の建築における問題点とその理由、確かにその通りと存じます。

大前提：「建築の持続可能性を是とする」

□本邦の建築が抱える問題点

1. 日本の建築物の寿命は、世界的に見て短い。
2. 日本の建築は普遍性のない設計でコンバージョンしにくい。

□その理由として

1. 事業主による自己都合中心の建設が多い。
2. 建築の長期耐用への投資認識が低い。
3. 周辺環境に配慮がない。
4. 建築家の社会的責任欠如。
5. 建築教育不十分。

◎問題点については、日本の建築(住宅)の多くは一般的に低質といたいので  
す。

これは木俣先生の持論であり、上記項目 2 に対応かと。

その理由をあえて言うなら、建築(住宅)行政が社会の期待に十分こたえて  
いない。これまた木俣先生の思いかと。

解決に向けては、「□その理由」のところを改善していく、ということ  
ですね。

本委における議論では、以下の項目で議論が進んでました。当然考慮され  
て行かれるかと思っております。

1. 土地所有の問題 (コモン域の土地管理)
2. 社会資本に見合うハード面からの支援  
(躯体の共有化)
3. 公の介在 (地域コミュニティによる管理)
4. 規制の問題 (建築協定)
5. 建築の地位向上(価値向上)として社会資本化、  
住まうは人権。住まいへの公的支援。  
社会資本は文化としての扱いや  
社会救済としての扱いも(ベージックハウジング)。

◎社会資本化推進についての感想

サステナを唱えつつ破壊をも同時進行という現状は、将来とも変わらない  
ようですね。いくら実証データがあっても、作る側の意識は変わりようがな  
い。以前にお話しいたしましたように、再開発をとってみても、そこでは「モ  
ノが回れば良し」としています。これは何も再開発のみならず、行政の幹部  
にもそんな考えが見られます。(企業の幹部はどうかは不明。そんな話題で  
話せず)

なぜそうなるのか、種々事象を取り込んだ大枠でトータルに事の是非を力  
に変えることになるのでしょうか。そうして、社会の風潮を変える、というこ  
とになるかと思えます。

あまり言いたくないんですが;SDGsについて企業も真剣に取り組んでお  
られませんが、トータルバランスのセンスの欠如にはいささか危惧しておりま  
す。CO<sub>2</sub>削減なら原発再開の声が日増しに高まっているのも、そのあられ  
のひとつかと、思う次第です。

◎この先、どうされるでしょうか

社会資本化の推進となると、かなり細部にもわたって理屈とデータがあるよ  
うに思います。しかし、それは可能でしょうか。推進に向けての基本考と手  
順が明確にすることが急務のように思います。社会に向けてはそれが一番。  
ある程度手ごたえというか社会の受け入れがあれば、引き続き第二弾の詳細  
作業に入って行くのではないのでしょうか。そんな気がします。

◎四方山話として木俣理論についての雑感

木俣先生の頑張りには敬意を表しています。ご縁あって特別研究第一次に参  
入され、一人気を吐いておられました。今になって思うんですが、なぜその  
時、木俣理論が皆さんの支援を受けて大きな流れにならなかったのかと。理  
由は、一国一城の主で構成されている本委では、研究には己ファーストで、  
支援・協力にはセコンドで臨むからかと思えます。今回、岡田先生のアシス  
トもあって、木俣理論は大きく前進ですが、さらなる前進には、共通資本に  
特化して研究委員会を設置し、英知を集めることになろうかと。ただ、委員  
会設置を審議する審査委員各位が木俣先生のパッションを理解できるかが  
ポイントでしょう。

そう考えると本研究談話会がよく 2 回も採択されたのが不思議でなりま  
せん。aij そのものが地道な研究を地味と映るのでしょうか。今となっては  
昔話となりましたが、土質動力学分野の研究では(トレンドイ)液状化を扱  
わないのは人にあらずといったこともありました。ちょっと話がそれました  
が、木俣理論の賛同者を増やすことがまず第一なのかもしれません。四方山  
話として、感想を織り交ぜました。

## ■5-16. 富樫→岡田:会議案内について

2022年1月12日(水) 20:40

こんばんは

会議案内を早く出したく思います。修正版を作りました。

経緯から少し話しをします。木俣先生からは社会資本についてまとまって  
時間を取って論議して欲しい旨のリクエストに応じて会議案内を作ってお  
りました。岡田先生との今日のお話では、社会資本というガイドラインを設  
定するものの、議論は幅広くとの印象を受けました。

今回の案内では、木俣先生の当初の意向を尊重して、社会資本からの議論  
というにニアンスの文言を使用したく思います。当日の議論の項目と案内文  
での項目が違ってもよしとたく存じます。ご了承のほど、よろしくお願  
いいたします。

すいません。今回は私の都合を優先させていただきます。

## ■5-17. 木俣→岡田、富樫:岡田提案(岡田■5-14.)への返信

2022年1月13日(木) 0:40

岡田さま

富樫さま

大変、ご無沙汰いたしました。またご心配もおかけしました。

どうやら何とか、平常状態に復帰致しましたので、次回の研究談話会での  
報告について、ご相談を再開させていただければと存じます。

ただ、既に岡田さま、富樫さまの間で準備が進められておられるようでも  
ありますので、お任せする方向が可能であれば、そのようにさせていただき  
たいとも考えております。

> 木俣先生は、2020年9月の第7回研究談話会において、社会  
> 的共通資本を主題にプレゼンなさっているの、そのレコ  
> ーディングを見直してみました。

> 当日は議論の時間が十分とれなかったの、数人の委員の

> 方々からはプレゼン内容の

> 確認コメントが出さてはいましたが、議論の方向性を固め  
> るところまでは行かなかったように、私は感じました。

はい、あの時のプレゼンの趣旨は建築物には社会的共通資本の性格が強く

あることから、研究談話会のテーマである人為的要因による自然災害の防止との関連性を議論する必要があるのではないかと考えて社会的共通資本の考え方を紹介したものでした。

- > 4. 社会的発信の形態は？ 社会実装まで考えるのか？
- > その具体的方策は？

すでにそうしたポイントについてもお考えであるのならば、私も、是非、それを伺いたいと存じます。

- > 木俣先生のシミュレーションに、3 世代で借金返済するモデルが提示されていました。宮本さんがそれに対して、同> 族での借金返済ではなく、国が世代で支払いきれなかった> 分を担保し、他者へ転売する方法を提案されていました。> 現実的には、宮本案が社会制度として成立するならば、建築> 物の長寿命化のメリットは大きくなると思いました。

私も、海外の建設統計データを得て、特にヨーロッパではどのような状態になっているのかを知りたいと考えております。今後、大使館を通じて夫々の国の建設統計を問い合わせたいと思っております。

経済的、建設資金の面では宮本さんのご提案が、社会的共通資本としての建築物の整備としては真つ当な方向ではないでしょうか。それが誰にもメリットをもたらす制度設計を考えることも課題ですね。

日本の減価償却年数は、企業の財務経営の便に配慮したものであるもので、それ自体問題ですが、減価償却が早すぎることが長寿命の家への居住意識に繋がらないというのでしょうか。私にはそのような意識が日本人に現に存在するとは認識しておりません。例えば、例は古くなりますが、私は嘗て同潤会の江戸川アパートに住んだことがあるのですが、この戦前からの古くて狭い数百世帯が住むアパートには、それこそ戦前からの住民がおられて、地下にある共同浴場（個別住戸内には風呂はない）では爺さん世代の住民が孫世代の住民と親しく話すのを、よく聞いたものでした。北大出身の延藤安広？さんは何件ものコーポラティブハウスを纏めておいででしたが、そこに住む若い世代からは戻ってきたいと言う声も多く聞かれるということでした。住戸としてのすみやすさだけでなく、コミュニティを育て育む建築になっているのかが問われているのでしょうか。

#### ■5-18. 岡田→富樫、木俣:第9回研究談話会の進め方

2022年1月13日(木) 12:22

富樫先生、木俣先生

岡田です。おはようございます。

実は、一昨日から、種々の打合せが立て込んでおり、即レスできない状況下におかれています。

第9回会議の進め方として、富樫案了解しました。

話題の2において、添付のような流れを考えていたのですが、[1. 本研究談話会の基本的考え方]については、研究談話会冒頭で富樫先生がお話される「0. 本研究構成説明」と同じ内容と思われるので、削除致します。

その代わりに、社会的共通資本の問題が、本研究談話会のメインテーマ「人為的要因・・・」との関係性について、木俣先生からご説明頂くことでどうでしょうか。その流れで、社会的共通資本に関する報告をして頂くということでしょうか。

自分の整理も未だできていないので、この件は再度メール差し上げます。とりあえず、木俣先生からのメールも含め、メール受信しているということ

をお伝え致します。

岡田

#### ■5-19. 富樫→岡田、木俣:第9回談話会の進め方

2022年1月13日(木) 15:07

岡田先生、木俣先生 富樫です

こんにちは

岡田先生のお考え、了解です。

委員各位の考えの全部盛り込みももちろんのこと、主要課題で検討が進んでいるものについてもより前進いただくという路線で進めることになるかと存じます。

当日はよろしく願いいたします。

#### ■5-20. 富樫→岡田、木俣:第9回研究談話会の流れ

2022年1月17日(月) 15:02

岡田先生 cc木俣先生 富樫です

こんにちは

昨日のメール、ありがとうございます。少し考えて、今返信いたします。今考えていることをメモリました。見てください。

明日の社会資本関係は岡田先生のガイドラインでお願いします。

以前から発言をお願いしておりました熊澤先生が、明日15時から時間とれるとのことで、発言をされます。あまり長くならないとのことですので了解と返答いたしました。

明日の式次第、少し訂正します。今晚中に送れるかと思います。

#### ■5-21. 富樫→岡田、木俣:第9回研究談話会変更案(富樫■5-20.)に添付のファイル)

岡田先生 cc 木俣先生 富樫です

おはようございます。

メール、ありがとうございます。

#### ▲1. 本委の(取り組み)姿勢について

岡田先生のお考え、熟読いたしました。そこで感じたことは先生との考え方の相違です。だからこそ、考え方の相違をも多様と捉えて構想を練り上げればとの思いをより強くいたしました。以下に、私の考えを述べます。

#### (1)扱う対象をグローバル&パーソナル、(集中と分散)で対処

先生の考えの基本は、研究における結論や成果を明確にする、ということかと。これまでのほとんどの研究では、設定した問題を絞り込んで、種々分野に関連した場合でも、大きな流れにのせられるようにして、結論に持って行っております。場合によっては、設定問題に結集した各研究を単に並べて終わる場合も多々見られます。しかし、本研究(本委)では、単なる寄せ集めでもなく、絞り込みによる結論づくりでもなく、多様なままで多様に結論を出すという、あまり類を見ない研究にしたいと思っています。

多岐にわたる多様な問題は唯一個であることではなく、幾つもあると考えれば、絞り込んだテーマを幾つも掲げて対応することもできます。が、果たしてそれだけでいいのか。本委が掲げるのは、各種の問題を支える種々の分野の存在や分野の中でも分野を支える各細部の分野の存在(階層構造ではな

く)直列・並列の構成を広くにみて行くということです。必要な時(恒久的も可)に各分野の連携がありますが、それを踏まえて分野そのものが進化していくこともまた大事であるといっている訳です。例えば適切かどうかは別にして、街づくりでも顔の見える個々の存在と集合化させて(大きな力を生むネットワーク)の二本立てをイメージいただければと。

では、どうするのが一番の問題です。一つには、個々の研究が本委の掲げるテーマを受けて研究を進め結果を得るということ。今一つは、時代が求めている大枠のテーマに対応するため、各分野の連携・協力で研究することです。後者はこれまでの研究姿勢と変わらない様相ですが、特徴的なことがあります。例えば、教育体系について、教育体系自身の進化はいうにおよばず、種々の大枠の問題に対しての問題に対し、(連携というよりも)教育的面で支援するということです。要は、個々の次元も大切に、かつ大きな構成も果敢に挑戦、といったところでしょう。これが私が言うグローバル&パーソナルの考えであり、いわば集中と分散の一面もあります。

### (2)各分野には固有の土壌あり

宮本氏(最近の論文)の市民視点での防災対応や専門家と市民の在り方について。岡田先生が格差のプレゼンの時にも宮本論文と同じことを扱っておられました。これを何とか。社会システム論議(のなかでの市民問題)における発言と、市民社会づくりにおける発言とが同じであっても、発言の土壌が異なります。要は設定した問題について、発言は土壌と抱き合わせて意味をとるべきということです。また、発言はそれぞれの分野の土壌の形成にも一役かうとともに、土壌に立脚した他の多くの発言にも影響を与えているからです。だからこそ、扱う問題を特定唯一にするのではなく、扱う分野を複数にして、問題も複数あるべき、という考えが必要なのです。その意味でも、多岐にわたる多様性を種々取り込んだとしても唯一構成にしないでいいという考えに至ります。今一言言葉を足せば、設定問題をいろんな分野から寄ってたかって対応ということもいえます。

もう一つ。各論文の背景の違いを尊重して、各論文で同じようなことを言っている、これを良しとします。種々の立場を却って把握できることにもつながるからです。

ここの話は多分に主観主張と捉えることもできます。

### (3)主要課題の扱い

主要課題のうち、社会、市民、教育の3課題について

・特に社会を問題にする場合、社会システムについて幾つも挙げるとなると、資本、法、経済性、政策も入ってきます。しかし、今の時点で、すべてをにらんでということとはできないし、これまでの経緯もあって、社会共通資本を今のゴールとして関連させての構成は十分意味あり、やるべきこととっております。自由におやり下さいとの発言の意味はそうしたことを意味しております。

・市民問題。社会問題にあわせている訳ではないのですが、市民問題そのものが一番の根源的問題であり、そこから種々問題を設定していくべきと思っています。暮らしの延長が社会づくりなのです。

・教育問題。教育はどこの分野にも入るものです。各分野で教育を扱っておりますが、教育の俯瞰的構成も必要であり、その意味で教育を別途主要課題にしたいと思っております。

### ▲2. 明日 1/18 において

- ・社会共通資本関連がすごく充実してきておりますこと、嬉しい限りです。
- ・社会共通資本で一本化の話が研究会であったとの先生のご見解ですが、あくまでも多様のままで進めますので、ご協力のほどお願いいたします。
- ・希望ですが、社会共通資本化の位置づけは前回にもしっかりと説明がありましたので、今回は少し簡単にしていただければ幸いです。
- ・設定しております主要課題 4-5 個ほど(1 個ほど減るかもしれませんが)につきましては、社会共通資本系に就いて充実が図られるかと思っております。
- ・教育系のプレゼンが少し長引くかもしれません。
- ・熊澤先生が哲学系について、今少し話をされます。後半部に熊澤プレゼンを設定したくもっております。

### ▲3. あとがき

岡田先生の疑問や質問にすべてを答えているわけではありませんが、特に大事なことの実を、今回のメールといたします。明日の本委説明には、何に着目してどう展開し結論を得るかを、簡単に述べることにしています。いま、資料を作っております。

以上、よろしく申し上げます。

### ■5-20. 岡田→富樫、木俣:富樫メール(富樫■5-19.)への返信

2022年1月17日(月) 16:26

富樫先生

CC:木俣先生

私のぼんやりしたメールに対して、丁寧にご対応頂き誠にありがとうございます。

先生のご意見(グローバル&パーソナル)については、私も賛同しております。私自身の研究スタイルは元々はグローバル重視であり、私の弱点がパーソナルにあったことを40代で自覚し、研究の主軸を現役時代の後半はそちらに力を入れた結果が今にあるため、工学的に明確な結論を重視するというのが私のスタイルと取られているのかもしれませんが。私としての興味は哲学的な論考が好きなので、熊澤先生に挑戦してみたのですが、より大きな枠組みが提示され、熊澤先生のいいたいことの半分くらいしか理解が及ばなかったことを悔しく思っています。しかし、私から投げかけた疑問が熊澤先生の理論をより現実的問題(私の工学的センスで形而上学的思考をすると哲学的課題がどのような工学的課題となって見えてくるかの理解)に近づけられたのでは、との若干の自負もあります。そういう点において、グローバル&パーソナルな見方のおもしろさを私も理解しているつもりであります。

先生の次なるご意見(各分野には土壌があるのご指摘)は、言われると確かにそのとおりと刮目させられたところがありました。ただ、固有の土壌にいるからこそ、土壌の共通化も必要ではないかと思っはいるのです。それが熊澤先生の哲学的論考であり、研究のグローバル化なのではないかと思うわけであります。このあたりは、私の職場が工学から農学に変わったことで、こちらの意図を他分野の研究者に伝えることの難しさを実感していることからの発言でもあります。ここでも形而上学的理解の必要性を訴えたいと思うのです。

先生のご意見の3つめ(主要課題の位置づけ)について、承知しました。先生がライフワークとして取り組まれている「草の根教育」はまさに、市民

問題であり、それこそ「現代社会問題の基層」に位置づけられます。私が今所属している「大学ムラ社会」の問題（＝未来産業育成ベクトルへの遠吠え的的反乱）は「大学生生き残り戦略」ではありますが、哲学的には「科学技術のニヒリズム世界指向を如何に受け止めるか」という「社会の健全化」がテーマであり、市民問題と社会問題との接点を形作っているのではと思っています。ここに焦点を当てると、昨日のメールにも記載した「話に生産性がなくなってしまう」と危惧する次第です。富樫先生は、それで良いのだと言って頂けたのかと、都合の良い解釈をしておりますが。

1/18日会議のことを、最後に。話題がかなり増えてきたようですね。神田先生、熊澤先生、外岡先生に社会的問題が連なると、議論の時間があるのかと、心配になります。とりあえず、昨日の「社会的共通資本討論の流れ」を若干修正したものを明日の配付資料として、本メールに添付致します。

AIJ大会懇談会が「社会的共通資本で一本化」という指摘をしたとのご見解ですが、私はそのような理解ではなく、多くの話が展開された中で、社会的共通資本のキーワードを抜き出して整理するようになる、ということです。すなわち、各委員がご自分の領域の中で社会的共通資本について、意識していたかは別として、語られているということをお願いしたかったのです。ですので、[多様性]の中で本テーマを位置づけているということであり、富樫先生の意図は十分に理解しておりますので、ご安心下さい。

岡田

■5-21. 岡田:2021年度第9回委研究談話会発表  
2022年1月18日(火)



建築(住インフラ)の社会的共通資本論議



本日の議論の目的 2

■ これまでの議論の経緯

- 2020年11月9日(2020年度第7回会議)木俣委員プレゼン
  - 社会的共通資本について十分な議論時間とれずに終了
- 2021年9月7日(AIJ大会研究懇談会)
  - 各委員からの主題解説「社会的共通資本」に集約可能

■ 本日の議論

- 社会的共通資本を軸に各分野から議論
  - 各委員独自の世界観で主題解説→共通世界の構築の試み
- 本委員会としてのアウトプット
  - 次のステップ:各課題の今後の進め方を見つけるために

大会主題解説の整理-解決策を社会的共通資本をキーワードに探る 3

- 熊澤(哲学的論考:科学技術の全体的本質論(エートス)の究明を主目的に解題)
  - 災害は技術開発が基層にある。技術未来は体制により支配されるが故、その解決には否定的ではあるが、**集団的合議**による解決可能性は否定しない。
- 外岡(SDGs:環境問題をめぐるグローバルヒストリーを語る)
  - 人為的災害要因は世界的規模の課題(気候変動、市場経済)の一部であり、大局的史観が重要。解決策は、**長期的視点**による衣食住の基本追求。
- 木俣(社会的共通資本:ストップ ザ・スクラップ&ビルドの提案)
  - 現状の社会問題(エネルギー問題、少子高齢化)は建築の**長寿命化**を目的とする社会的共通資本化によって解決。
- 岡田(リスク格差:リテラシー不足と責任回避による弱者へのリスク負担強要)
  - リスク格差解消を可能にする**ベーシックハウジング**の提案。
- 橋本(土木工学:ソフト系情報公開に比べ、施策案はあるが進まないハード系対策)
  - 弱者に対する**国の助成**の必要性。
- 宮島(被害想定:目的別被害想定情報の提案と公開)
  - 専門家と市民との**コミュニケーション**の重要性。
- 佐久間(設計現場:巨大都市による環境調和破壊が災害の元凶)
  - 新築第一主義から脱却し、**建物の経年変化評価**が必要。

北海道大学

大会主題解説の整理-解決策を社会的共通資本をキーワードに探る 4

- 熊澤(哲学 **公共資本を専制主義に**の全体的本質論(エートス)の究明を主目的に解題)
  - 災害は技術開発が基層にある。技術未来は体制により支配されるが故、その解決には否定的ではあるが、**集団的合議**による解決可能性は否定しない。
- 外岡(SDGs:環境問題をめぐる**社会的共通資本の視点**グローバルヒストリーを語る)
  - 人為的災害要因は世界的規模の課題(気候変動、市場経済)の一部であり、大局的史観が重要。解決策は、**長期的視点**による衣食住の基本追求。
- 木俣(社会的共通資本:ストップ ザ・スクラップ&ビルドの提案)
  - 現状の社会問題(エネルギー問題、少子高齢化)は建築の**長寿命化**を目的とする社会的共通資本化によって解決。
- 岡田(リスク格差:リテラシー不足と責任回避による弱者へのリスク負担強要)
  - リスク格差解消を可能にする**ベーシックハウジング**の提案。
- 橋本(土木工学:ソフト系情報公開に比べ、施策案はあるが進まないハード系対策)
  - 弱者に対する**国の助成**の必要性。
- 宮島(被害想定:目的別被害想定情報の提案と公開)
  - 専門家と市民との**コミュニケーション**の重要性。
- 佐久間(設計現場:巨大都市による環境調和破壊が災害の元凶)
  - 新築第一主義から脱却し、**建物の経年変化評価**が必要。

北海道大学

社会的共通資本に関する報告:木俣委員 5

社会的共通資本に関する報告:木俣委員

- 我が国における社会的共通資本としてのインフラ形成の実態
- ヨーロッパにみる社会的共通資本としての建築物の作られ方
- 人為的災害発生とその要因
- 社会的共通資本としての建築物形成の方向



木俣委員のSummary 6

木俣委員のSummary

- 日本邦の建築が抱える問題点
- 日本の建築物の寿命は、世界的に見て短い。
  - 日本の建築は普遍性のない設計でコンバージョンしにくい。

- その理由として
- 事業主による自己都合中心の建設が多い。
  - 建築の長期耐用への投資認識が低い。
  - 周辺環境に配慮がない。
  - 建築家の社会的責任欠如。
  - 建築教育不十分。
- これらの問題点を解決する方法は、建築の社会的共通資本化である。

必要があれば、プレゼンします  
(内容は、P.16~)

私は、「リスク格差解消(Basic Housing)」の観点から「建築の社会的共通資本化」のための社会制度のあり方を側方支援することができます。



哲学的観点から

- 哲学的観点から
- 論点1. 社会的共通資本が目指す社会体制のあり方: 集合的合議・コモন্ズの重要性
- 論点2. 社会実装の方法論は
- 論点3. 形而上学的(全体的)視点からの新たな課題指摘はあるのか

■ SDGs的観点から

- 論点1. 建物の長寿命化は委員会として賛同できるか
- 論点2. SDGsの視点と矛盾はないか
- 論点3. 他の環境問題等との関係は
- 論点4. SDGs「(社会的共通資本化)は世界的潮流(欧米の経済指向)」に太刀打ちできるか

■ 土木的分野から

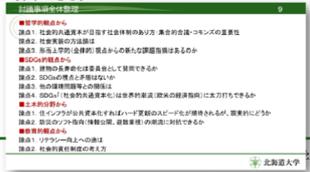
- 論点1. 住インフラが公共資本化すればハード更新のスピード化が期待されるが、現実的にどうか
- 論点2. 防災のソフト指向(情報公開、避難重視)の潮流に対抗できるか

■ 教育的観点から

- 論点1. リテラシー向上への途は
- 論点2. 社会的責任制度の考え方は

「建築の社会的共通資本化」は本委員会が議論する「社会システムのあり方」の一形態に合致するか

- 論点1. 生存権に関わるインフラの社会的共通資本化は専制主義に直帰する可能性があるのでは？
  - 災害時における「建築物の社会的共通資本化」は賛同しても、平時における「建築物の社会的共通資本化」は専制主義(共産主義)に等しいので賛同できないという意見は多いであろう。
  - 賢明なリーダーの基では専制主義も許容できるが、蒙昧なリーダーの基では共通資本を誰が制御するかが重要。
  - 社会的共通資本の制御者=市民(情報インフラ監視体制)を社会的公共資本化し、市民が見守る制度体制)であるなら、共通資本はコモンズに昇華できる。
  - 民主主義を貫く集団的合議制は社会的共通資本に対して担保できるのか。

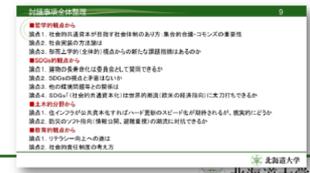


「建築の社会的共通資本化」は本委員会が議論する「社会システムのあり方」の一形態に合致するか

- 論点2. 本テーマの次のステップは？ 制度としての社会実装を考えるのか。

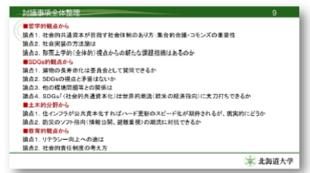
- 富樫委員の意見:
  - 本委には報告書作成だけにどまらず、何か考えて欲しい要求多し。
  - 本委の二度にわたる採択は期待大。現状では包括的検討に見通しを持たないところ。

- ① 一年後(23年度)に第三次研究を、の再強調し。
- ② 22年度は先電期間、23年度に勝負にできるか。
- ③ 社会的発信、社会実装、政策施策は第三次に回せれば。
- ④ aijの関連委員会に出向き他流試合。
- ⑤ 22年2月から市民活動(地域カフェ、若者知的交流会等)に打って出る意見もあり。



「建築の社会的共通資本化」は本委員会が議論する「社会システムのあり方」の一形態に合致するか

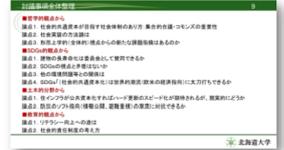
- 論点3. 形而上学的(全体的)視点からの新たな課題指摘はあるのか？



「建築の社会的共通資本化」は本委員会が議論する「社会システムのあり方」の一形態に合致するか

- 論点1. 建築の社会的共通資本化を目指すには「建築物の持続可能性を是とする」大前提が横たわっているが、これに賛同できるか？

- 賛同できる意見:
  - 建築物に求められる空間機能が短命(持続可能性)であるなら、社会的共通資本としての制御の目的は、「社会からの廃棄」のみである。
  - 建築物の持続可能性にはメリットがある
    - ① 地球環境的側面: CO<sub>2</sub>削減
    - ② 建築防犯的側面: 建築物の耐災害性(強靱化)の促進
  - 集落の持続可能性にはメリットがある
    - ① 建築学的側面: コミュニティの維持
    - ② 政治的側面: 地方創成
- 賛同できない意見:
  - 建築物の持続可能性にはデメリットがある
    - ① 政治的側面: 新規建設事業落ち込みにより、国内経済低迷・雇用事情悪化
    - ② 政治的側面: 国の国土計画(スーパーメガリージョンの「極集中化」)に逆行



「建築の社会的共通資本化」は本委員会が議論する「社会システムのあり方」の一形態に合致するか

- 論点1. (続き) 建築物の長寿命化に価値は認められるか？

- 木俣委員コメント: すべての建築物の長寿命化を主張してはしない。
- 神田委員の意見: 建築物の減価償却があまりに早く、課税価値を下げるので長寿命の家に住もうという意識が日本人にはわいてこない。
- 木俣委員の提案: 減価償却が早くても長寿命住宅へすみたいという意識は低下しないと思うが(住みやすい住宅に住むことの価値観一たえばコミュニティの育成一を付与することが重要)。3世代借入金返済モデルで課税価値の減価償却速度を低減し、長寿命化を図る。少子高齢化に伴うGDP低下は日本の建設投資余力の減退に繋がる。長寿命化はその解決策。使い続けられる街並みに繋がる。
- 富本委員の修正提案: 後継ぎ世代の移動の自由を制限させるので、残りの借金は国が担保し、転売可とする

- 論点4. 欧米の外圧に耐えられるか？

- 長寿命化実現には仕様設計が必要なのは？
- 仕様規定などは、外圧としての規制緩和が働かず。その対処法は？ 建築基本法で対応可能か？

社会的発信の形態は

- 論点2~4. SDGs「(社会的共通資本化)は世界的潮流(欧米の経済指向)」に太刀打ちできるか。

- 国(政府)の興味は欧米の資本主義経済を後押しする科学技術信仰に向いている。このトレンドに逆行する発信は社会的に無視される。論破する必要がある。
- SDGsにしても、COP26にしても、中心課題は儲かる技術(再生エネルギー産業)である。
- ムーンショット型開発事業制度の7つ目標: 人々の幸福実現のための3つの領域(1つずつ)
  - ① 社会: 急進的イノベーションで少子高齢化時代を切り拓く(課題: 少子高齢化、労働人口減少等)
  - ② 環境: 地球環境を回復させながら都市文明を発展させる。(課題: 地球温暖化、海洋プラスチック、資源の枯渇、環境保全と食料生産の両立等)
  - ③ 経済: サイエンスとテクノロジーでフロンティアを開拓する。(課題: Society5.0実現のための計算需要増大、人間の活動領域拡大等)

- 掲げた目標は、ニヒリズム世界を指向しているよう。
  - 目標1. 2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放される。
  - 目標2. 2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をする。
  - 目標3. 2050年までに、人とロボットの共進化により、自らをアップデートする。
  - 目標4. 2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現。
  - 目標5. 2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でミリ・メダの持続的な食料供給産業を創出。
  - 目標6. 2050年までに、経済・産業・安全保障を高確率的に発展させる自律分散型汎用電子コンピュータを実現。
  - 目標7. 2050年までに、高度な自律分散型・先駆的知識を継承・活用する分散型自律分散型コンピュータを実現。
  - 目標8. 2050年までに、兼蓄しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現。
  - 目標9. 2050年までに、この年の安らぎと活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現。

世界的潮流に対抗するための客観的データ補充の必要性

木俣委員が示した日本の建築が持つ問題点

- ① 日本の建築物の寿命は、世界的に見て短い。
  - ② 日本の建築は普遍性のない設計でコンバージョンにくい。
- 1) 統計データとして、たとえば建設量や廃棄量の時系列変化について国内データは示されているが、世界との比較が欲しい。
- 2) その理由が問題に繋がる根拠も定性的には理解できるが、何らかのデータとして、あるいはシミュレーションとして定量的に示せないか。

必要があれば、プレゼンします

建築の社会的共通資本が目指す社会制度のあり方を考える

リスク格差解消の観点から

北海道大学 広域複合災害研究センター

岡田 成幸

自然災害は弱者を狙い撃ちする

- 弱者に偏在するリスク格差が弱者を災害弱者にする
- 問題提起:そこでリスク(不運)の社会的分配は可能か?

「自由」優先の新自由主義経済学者の主張: 右派から反対

- ・ 過剰な支援は個人の事前対策のインセンティブを阻害する。
- ・ その結果、対策が進まなくなる。
- ・ 個人の経済活動の自由が最上位にあるべきである。
- ・ リスク軽減はその自由の中で個人々の判断と責任で行うべきである。

「完全平等性」指向のキャピタリストの主張: 左派から反対

- ・ 国民皆支援が大原則。
- ・ 弱者のみを支援するのは不平等ではないか。

自然災害は弱者を狙い撃ちする

- 弱者に偏在するリスク格差が弱者を災害弱者にする
- 問題提起:そこでリスク(不運)の社会的分配は可能か?
- 反対意見に対し:

弱者は自己責任だろうか  
 自助(自分の命は自分で守れ)を説く防災学者もいるが、自分の力ではどうにもならない弱者も自己責任が問われるのか? 不運も弱者に集中する現実を見逃すことはできるか。

- そこで参考になるのがHuman Security(人間の安全保障)

アマルティア・センをかき出し理論武装

- ・ 人間の基本的権利(自由と可能性)は万人の権利である
- ① 人間個人の自由(生存・生活・尊厳)は尊重され、譲られなければならないこと
- ② 個人の可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて、個人の自立と社会作りを促すこと。すなわち、個人の可能性を失わせない教育と環境作りが公的になされること

自然災害は弱者を狙い撃ちする

- 弱者に偏在するリスク格差が弱者を災害弱者にする
- 問題提起:そこでリスク(不運)の社会的分配は可能か?
- 反対意見に対し:

弱者は自己責任だろうか  
 自助(自分の命は自分で守れ)を説く防災学者もいるが、自分の力ではどうにもならない弱者も自己責任が問われるのか? 不運も弱者に集中する現実を見逃すことはできるか。



- そこで参考になるのがHuman Security(人間の安全保障)
- 誰もが持つ権利であるなら
  - 不運の社会的分配も可能
  - 制度・税金投入による不運の分配の提案

人権(人間の保障)を約束する社会体制のあり方とは

自由と平等

正義の二原理に基づく自由主義(Liberalism)

- ・ 社会主義(平等)を否定し、自由競争(格差)を肯定。
  - ・ 競争条件の公正性が大前提(機会公正の均等原理)。
  - ・ 機会の平等を意思決定の優位条件(正義)と考える。
- スタート時におけるリスク平等化

自由主義社会からの提示を参考にし防災の大局観を世界標準に

- 危険【理不尽さ】を平等化すること(不運の社会的分配) ... ○

➡優先順位として1)災害弱者を減らし(弱者の公的支援制度必等)、

その結果として2)危険が公平化し(災害格差の解消)、

さらには3)アフローチ:

- 専門家:
  - 医食性の欠乏からの自由
  - 国民皆保険、食糧自給率向上
  - 国民の努力の及ばぬリスクの低減(可能性のSustainable)
  - 国民の努力(PCAグスタフ) はもちろん必等
- アフローチ:
  - 教育と環境作り
  - 教育環境、地球温暖化防止

□ Basic Housingとは

⇒構造的災害弱者の安全保障確約の提案

- 建物の技術的安全を確保して住人の社会的安心を保証する。
- 「住」が保有すべき基本要件(快適性・健康性・利便性・癒やし性・娯楽性等)の最低基準を満たす住空間を全国民に供給するということ。

□ Basic Housingは暮らしの質の最低保障

- 「Basic Housing」≠「Basic Income」
- 暮らしの安定により職選択の自由度も上げ、Basic Incomeの弱点克服

□ Basic Housingは個人建物の安全(既存不適格建築物の構造的完全補修)のみを目的とはしない

- 建物倒壊に伴う道路閉塞を防ぎ、地域の孤立化を防ぐ。
- 建物倒壊による瓦礫化は出火延焼の着火剤・延焼材となる。それを防ぎ地域のサステナビリティを高める。

Basic Housingは住の社会的共通資本化と相性が良い

□ 木俣先生の提案

⇒建築物の社会的共通資本化の提案

- 住の管理権を私人から公人に移すことにより
- 住の質の確保(→建築基本法)による住空間の持続可能性及び空き家問題解消に代表される地域の計画的利活用の道が拓ける。
- 災害時に

建築物「住」の社会的共通資本化の実現の手段は何でしょうか?

□ Basic Housing

⇒構造的災害

- 住の質の最低保障
  - 災害時においては、住宅を公共持扱いとし強制撤去・復旧は拒否感あまりないと思われる。
  - 日本においては、住宅持私有物との意識が強い。よって、住の質の最低保障はともかくも、平時においては公共持扱い拒否が大きいのでは。
  - 集団規定として地域の建築物規制は可能であろう。
- 公共財とすること
  - 土木系の公共
  - 建築物は私
  - められ、更新が
  - 原発は公共物
- 住に關してもある条件下で社会的インフラという扱いはできるなら、文化財としての保存や、住の買担保、安全安心の保障が容易にできるはず。

■5-22. 富樫→岡田、木俣:第9回研究談話会感想

2022年1月18日(火) 21:57

岡田先生、木俣先生 富樫です

<1>きょうはおつかれさまでした。

この後の議論をどう続けられますか。

・全委員対象の討論として、2月会3月会にて1時間の時間を取る。

・特定の人のみならず、Zoom利用。togashiのアカウントを使用。

・メールで論議なら、全委員対象や特定の人対象として。

Zoom はどしどし使ってください。アカウント NO を教えますので。

< 2 >

本日会の映像記録の URL を記したメールが届いたでしょうか。

何回かメールを送りました。夜の 9 時頃のみが正しいメールです。

それでも、岡田先生にはサーバーではじかれたとのリターンがあり、少し心配しています。

#### ■5-23. 岡田→富樫、木俣:第 9 回研究談話会を終えて

2022 年 1 月 18 日(火) 22:27

富樫先生、木俣先生

今日の討論ですが、感想として、神田先生のお話以外、モヤモヤしています。何が議論されたのか、今一つ掴みきれいていません。今日参加されなかった方、あるいは若い方々に映像を見てもらい、討論をまとめていただくと、本質的問題が浮かび上がってくるかも知れませんね。キャッチボールになっていないような気がするのですが、杞憂でしょうか。それとも私の能力不足かも知れません。

#### ■5-24. 木俣→岡田、富樫:第 9 回研究談話会の感想

2022 年 1 月 20 日(木) 2:16

岡田成幸 さま

富樫 さま

一昨日は、ご苦労様でした。

また私の方でのトラブルで、ご迷惑おかけしましたこと、お詫び申し上げます。

まだ、脳挫傷の影響が残っているためか、こうしてご返事を書き始めたものの、ずいぶん時間がかかってしまいました失礼も、併せてお詫び申し上げます。

富樫先生、木俣先生

今日の討論ですが、感想として、神田先生のお話以外、モヤモヤしています。何が議論されたのか、今一つ掴みきれいていません。今日参加されなかった方、あるいは若い方々に映像を見てもらい、討論をまとめていただくと、本質的問題が浮かび上がってくるかも知れませんね。キャッチボールになっていないような気がするのですが、杞憂でしょうか。それとも私の能力不足かも知れません。

私の方とは言えば、会議中私の映像をご覧になってお気づきかも知れませんが、私の使っていたノートパソコンの音声がとても小さいために、皆様のご発言は切れ切れにしか把握できていないと言う状態でした。その原因はパソコンの問題もありますが、私がこの正月になってから入院していた脳挫傷も影響していたのではないかと推定しております。

こうした状態の下で、岡田さんから振られた問に対して、流れを把握しないうまま発言してしまったことは、失敗であったと反省しております。また、可能であれば議事録からも消去していただければとも考えております。

後ほど、議事録が起こされた段階で、岡田さんからのご質問、あるいは説明の要請内容が明確に理解された段階で、お求めに合致したお答えを文書として整えてお送りしたいのですが、如何なものでしょうか。

私がネット会議に接続の問題があって時間がかかり、漸く参加した時には神田さんが教育について用意されていた PPT を基に説明されておられまし

た。実はこの談話会で何故教育問題が話題にされているのか、はじめは良く理解できないままでした。その原因は、事前に富樫さんから配布されている研究談話会の記録や資料に目を通すことを怠った私に問題があるのですが。

結果的に神田さんの発表については、日本の教育課程では、自然災害が非常に多岐に渡るにも拘らず、災害の発生状況、発生原因、防災の考え方、防災対策の実態、防災対策にかかわる市民と公共の役割分担などに関する知識と理解を、一般市民が身に着けるようなものになっていない、と言うことを指摘されたものと理解しました。

しかし、であるとするこれは教育界の問題と言うよりも、防災について日本社会全体として取組が積み上げ型の取組にとどまり、体系的に取組むことが行われていないという実態の反映ではないかと考えました。私の質問は、そうした認識に基づいて、特に防災対策を推進する上でのキィとなる人々の倫理観のありようとその教育について伺ったものでしたが、そのお答えについては残念ながらよく聞き取れない状態でした。研究談話会の進行の問題もあろうかと、問い直すことは致しませんでしたので、議事録で確認したいと考えております。

なお、18 日の 23 時に富樫さんから送られてきた音声の記録を聞くことで、神田さんのご報告については、十分に理解することができました。

2022 年 1 月 18 日(火) 21:57 <washi@theia.ocn.ne.jp>:

岡田先生、木俣先生 富樫です

< 1 >きょうはおつかれさまでした。

この後の議論をどう続けられますか。

・全委員対象の討論として、2 月会 3 月会にて 1 時間の時間を取る。

・特定の人のみなら、Zoom 利用。togashi のアカウントを使用。

・メールで論議なら、全委員対象や特定の人対象として。Zoom はどしどし使ってください。アカウント NO を教えますので。

岡田さんとも意見調整が必要ですが、私としては建築物を、従来の所有者の所有物として独占的支配権を認めるような状況から、特に市街地に建つ建築物については、そこに長年投下された社会資本投資によって建築物の価値が大きく影響を受けていると言う実態を踏まえ、地域の共通財産となものにする必要があると考えていました。そのためには、建築物も土木のインフラストラクチャーと同様、社会的共通資本と位置付けること、それにより建築主の建築活動への配慮も地域社会への貢献が前提となることを明確にすることを、学会として日本社会に訴えるべきと考えたものでした。

いずれにしても今回の研究談話会の議論を聞きなおしてみると、皆さんから様々なご意見が出されているので、そうした考え方を包含して社会的共通資本としての建築物の考え方を委員会として纏める上では、今回の議論から出てきている論点を整理し、それを基に直接、研究談話会の皆様と十分に意見を交換する場が望ましいのではないかと考えます。

< 2 >

本日会の映像記録の URL を記したメールが届いたでしょうか。

何回かメールを送りました。夜の 9 時頃のみが正しいメールです。

それでも、岡田先生にはサーバーではじかれたとのリターンがあり、少し心配しています。

富樫さんから 18 日の 23 時 27 分に送られてきた記録、19 日 11 時 25 分

に送られてきた記録ともに、映像が見えないのですが、再生方法が間違っているのでしょうか？

#### ■5-25. 岡田→木俣、富樫:第9回研究談話会の感想

2022年1月20日(木) 13:28

木俣先生、富樫先生

岡田です。

療養中にもかかわらず、研究談話会の討論参加、また丁寧なメールを有り難うございます。

ご無理なさらず、静養を優先されますよう、ご自愛くださいませ。

先回の私からの感想メールは、社会的共通資本に対するものと言うよりも、研究談話会において参加者どうしで十分な議論のキャッチボールができたのだろうかという趣旨でした。哲学的な議論に慣れていない方も多いのではないかと思います。この研究談話会が多様性の集団であるので、参加者が取り残されないように言葉の使い方は出来るだけやさしくし、専門性を優先させないことが必要かと感じました。また最後に、熊澤先生のご発表に対して神田先生が「技術に頼らずに我慢をしる」と言うことを、別の言い方で語っているのか?という本質的質問にどう答えられるのか、その回答に期待したのですが、私の理解が十分に届かず、そのやりとりに入っていけなかったモヤモヤ感が残りました。

木俣先生のお話は、確かに長くはありましたが、建築の社会的共通資本に関する「起原」を解説されたことで、討論の出発点を与えてくれたと思います。そこから討論は始まるはずではあったのですが(外岡先生は先生との長いつきあいの中で、木俣哲学をご理解されているのであのような発言になったかと思いますが、知らない方には必要な情報です。)、時間切れとなったことが残念です。今回も、多くの方の参加は頂けなかったのも、もし社会的共通資本について続編をしようとするなら、再び、ゼロからのプレゼンにならざるを得なく、時間切れで中途半端なものになってしまう恐れがあります。それだけは避けたいような気がしています。

さて、富樫先生から送られてきた Zoom のレコーディングは再生できたでしょうか。富樫先生のメールにありましたように、自分のパソコンに映像ファイル(音声ファイルも)をダウンロードしないと再生できないようです。岡田

## VI. 建築の共通資本化への考え方と今後への提案

### ■6-1. 富樫→木俣、岡田:第9回研究談話会を終えて

2022年1月23日(日) 0:34のメールに添付のファイル

木俣先生、岡田先生 富樫です 22.02.22

第9回の研究談話会会議はおつかれさまでした。ご意見をいただきながら返事が遅くなりました。ここに、「防災の社会での位置づけ」と「まとめ構成」についてのみ私の所見を述べます。

<1>木俣先生からは「防災が社会全体に体系的に取り組みされていない」とのご意見と拝見いたしました。これは実に重要な問題ですので、ここに稿を起こして私の考えを述べます。私は、問題の本質を「社会のとらえ方とその中での防災の在り方」にありと考えております。これはとりもなおさず、「防

災イコール社会の健全化」の考えであり、そこには暮らしの健全化・暮らしの延長としての市民社会づくりがあり、防災は市民社会の支えとして捉えることになるかと。そんな構想を持っております。この点については項目<2>以降で補足いたします。

今一つ私の方から本研究談話会まとめとして一言。本研究談話会活動では、多様と包括を基本とさせていただいております。各研究者のお考えの研究をすべて取り上げての包括ですので、自由奔放に問題を設定し解決をしたところにおいて、最初と最後に包括的構成をはかります。もちろんこれは各研究とは不整合にはなりません。

#### <2>社会の健全化

防災に関してこれまで以上に各分野連携で社会全体として捉えていくという考えをもとに、防災の体系をより向上としてつくり上げるのも確かにその通りかと思えます。私は「そういう考えは社会の健全化あつてのもの」ということにしております。例えていうなら、「ケガや病気の直接対処」とともに「健康体をつくってケガや病気に対処できる」としてあり、防災の社会における位置づけを「防災イコール社会の健全化」そのものとしているのです。

#### <3>社会の健全化(続)

社会の健全化とは社会の弱部の改善あるいは矛盾の解消とともに、社会の創造的発展のための基礎がためということになります。そこには、社会創造、生産活動、社会システム、市民活動、人間育成、精神向上、教育、防災、等の諸体系が互いに関連しあつて大きな意味でのネット構成となっているとしています。すなわち、社会の創造的発展には、「社会は人間充実(幸せづくりの表現も可)」を目指して、社会の営みをいわば心身ともに健康体であり創造体としていくのです。例えば、防災はいろんな系の繋がりとして位置づけはもちろんの事、防災系の後ろに各系からなるネット構成があると考えます。こうした観点で、防災系を組み立てるのです。そのためには、ネット構成のもとの各体系そのものの進化と発展が要件となります。

#### <4>なぜそう考えるか。

街づくりは防災だけをやっている訳ではないといった理屈があります。社会づくりもそう考えることにより、社会全体の系は防災の系からも支えられているといえます。こうしておけば、例え防災以外の事でも、社会全体からは沁み出すが如く防災につながるし、また逆もそういえます。これが社会全体の防災における位置づけと考えます。さらにいえば、社会構成の市民にとっては、暮らしの健全化として暮らしの中で培われていく社会素養ならびに社会意識が社会システムの稼働の下支えそのものと考えます。

#### <5>それでどうする

以上の私目の考えは多分に感覚的なものであり、論理や数理にのりにくい人間的日常考そのものです。これの具体化を考えたいし、またオーソドックスな防災体系への展開にもかかわりたいとも思っています。これらでもって第三次研究を構成にしたいものです。

#### <6>まとめの構想には

本位活動の先頭と末尾のみに包括と多様を盛り込んで、特徴を出したく存じます。締め切り日も迫っていますので、ご了解いただければ幸いです。

## <7>希望

私の希望としては、社会資本系については、多くの方々の意見も多様の中で出ましたので、これを反映する形でオーソライズいただき、論文にして至急まとめていただければと思います。提言もといわれるなら、提言もどうぞ。時間もないので、委員全員での文言整理検討は事実上無理ですが、包括の看板をかかげていますので、突っ走ることは可能です。研究談話会閉鎖後に検討というならば、委員が検討に参加ということは可能かと。ただし研究談話会終了直前にその方向で行くことの了解だけは取り付けねば十分かと。

以上長々と述べました。

## ■6-2. 木俣→岡田、富樫:建築の共通資本化への考え方と今後への提案

2022年2月6日(日) 6:20

岡田 さま、富樫 さま

病み上がりの老々介護の激務(!?)に疲れ果てて、皆様の討論について行けなくなりつつあり、相変わらず、的外れの提案になるかと思いますが、ご容赦下さい。

本委員会の最終が何時になるのが良くわからなくなっていますので、その意味でも的外れの提案になるかと存じますが、そろそろキチンと議論、検証しておかねばならないと考え、敢えて書かせていただきます。

建築物を社会的共通資本と位置付ける提案については、当然、単独では社会へのインパクトはゼロと考えられます。これが社会に意味のある提案になるためには、次のような設えが必要では無いですか？

- ① 日本の、特に近代・現代の建築の問題点について、
  - a.建設への投下資本の有効性
  - b.文化を中心とした地域性の表現としての建築による景観形成上の問題、あるいは機能主義によるデザイン批判、工業化建築資材の没個性の問題批判
  - c.立地不適合の建築を生む土壌としての、土地の私的所有権優先、不動産売買、都市計画等に係る問題
- ② 建築に係る災害を引き起こす関連事項の深耕
  - d.建設プロジェクトの進め方の問題
  - e.建設プロジェクトの位置づけの問題(私有財産、コモン、公共)
  - f.上に関連して、建設に投下する原資の問題(災害予防に必要な予算の有無)
  - g.企画・計画段階への時間的余裕の問題
  - h.企画・計画段階へのより広い stakeholder、専門家の参画の問題
- ③ 建築物の存在に物理的に影響を及ぼす自然の変動の予測の問題
  - i. 地球温暖化に伴う降水、風の建築物への挙動
  - j. 地震動および降水による地盤面の挙動の可能性と、防災居住適合地域の分布の実態
- ④ 建築物の位置づけに係る課題
  - k.コモンとしての建築物の形成の可能性と課題
  - l. 憲法、法体系の中でのコモンの位置づけ問題
  - m. 「建築基本法」での社会的共通資本、コモンの位置づけの可能性
- ⑤ 社会的共通資本的建築物の事例の検討
  - n.延藤安弘氏の仕事の成果の検証
  - o.広島基町、坂出人工地盤、浦安ペイタウン等の検証

## ⑥ 社会的共通資本による建築物建設の狙いとプロセスの提案

p.期待される災害防御

q.期待される超世紀建築物の形成と、ふるさとの形成

粗っぽいメモで恐縮です。

構成内容については、拘っておりませんので、ご自由に批判し、修正していただきたく。

私も、研究談話会での活動によって、わが国の建築に係る様々な問題と進むべき方向が「自然災害の防止」に着目することにより、社会的共通資本と位置付けることの必然性が明確になり、コモンとして建築する方向が描け、また、そのためにも建築基本法を活かす方向があると考えられるようになりました。

如何でしょうか？

鳥取にて 木俣

## ■6-3. 富樫→木俣、岡田:木俣提案(木俣■6-2)への応答

2022年2月8日(火) 17:10

木俣先生、岡田先生 富樫です

貴重なメール、ありがとうございます。返信遅れました。

富樫意見を記入いたします。

本委員会の最終が何時になるのが良くわからなくなっていますので、その意味でも的外れの提案になるかと存じますが、そろそろキチンと議論、検証しておかねばならないと考え、敢えて書かせていただきます。

▲富樫；◀本研究談話会では前回研究談話会に全貌の概要構想をお示しましたように、社会システム、市民運動(市民世界)、教育、災害、環境の5カテゴリーを主対象といたしまして、それぞれ主対象にはまとめがあり、これらをさら包括した富樫がまとめます。皆様が、最終の到達点を適宜設定いただき、論文にするなり、主張としておまとめになるなりしていただければと考えております。議論や検証はそれぞれにおいて実施いただければ幸いです。2月22日会議前には報告書のページ成を示したく存じます。執筆中追加論文にもページを確保いたしております。▶

建築物を社会的共通資本と位置付ける提案については、当然、単独では社会へのインパクトはゼロと考えられます。これが社会に意味のある提案になるためには、次のような設えが必要では無いですか？

▲富樫；◀社会システムについては、基本的には世の中の構成論理(構成運動論のほうが適切)かそのものにどう対処していくかが問われていると考えています。そこから種々の問題を展開し、本質を浮き彫りにしたいという外岡構想が、本研究談話会の活動の最上位位置と重なりと云えば重なります。とはいえ、雲の上の次元を念頭には置くものの、やはり地べたに足の着いた次元における問題に対処はいうにおよびません。そういう姿勢で木俣提案を見ますと、実に内容の濃い近々対応の案件そのものです。

しかしながら、本委も活動の方向とペースを考えれば、この機にしっかりとした何か形にするのは難しいように思います。できれば、こうした検討項目のもとにつみあげるといった提案構成の具体化とかロードマップの提示ということで、今回は対処いただければと思います。いかがでしょう。次回

(第三次)に回せるものなら回したいところです。第三次が採択されようがされまいが、次年度22年度は研究談話会 OB 会にて任意な研究会にしてやりましょうとの外岡提案で行きたく存じます。

なお、木俣委員からは、なぜもっと早くに木俣提案の肉付けができなかったのかといわれるかもしれませんが、実は下記に述べる都市計画の大問題について、どうすべきかわからなかったからです。言い訳になりますが、くりかえしてすいませんが、社会資本化に向けての検討事項の列挙と解説は今後に向けての指針になるかと存じますので、追加論文としてご執筆いただければ幸いに存じます。

＜いいわけ；

都市計画分野における最大の問題の一つに、対象の圏域を小さな世界のもの大きな世界のものに分けた際に両者をどう結ぶかという大問題があります。建築の多くの方々は社会の動くままにすべきとしているかのよう、社会の論理にのっとって大規模広域圏での建設を(大きな世界づくりとして)進めております。その一方で、小域圏では市民活動に道が開かれたかのように、ポータルハウスやコレクティブハウスを含めた街づくり(小さな世界でのコミュニティ社会づくり)が進められております。ごく少数の研究者等の方は小さな世界づくりを積み上げて何とか大きな世界の理論にまでもっていくことを試みておられます。(街壊しと街づくりをセットにした成長路線をなんとか食い止めるのが目的かと存じます) 木俣構想が上記問題に答えていただければと思う次第です。余談になってすいませんが、私は、暮らしの延長としての街づくりや都市づくりがあると主張しておりますが、私の場合、世の中を変えようということではなく、文字通り暮らしから世の中を見るならば新たな展望が開けるのでは、といった次元の話です。(自分流とと思ってましたが、すでに岩見先生が提言しておられました) ▶

[木俣■6-2. を引用しつつ]

▲富樫；◀先ほども述べましたように、圧巻なる構想ですね。みればみるほど、1-2年かけゆっくと積み上げていくしかない、そんな気がいたします。あまり建設的な意見にはなりません、じっくりの方向で、いかがでしょう。▶

#### ■6-4. 木俣→富樫、岡田:富樫メール(富樫■6-3.)への応答

2022年2月9日(水) 15:18

富樫 さま

早速にご意見を頂き、有難うございます。

本員会の最終が何時になるのが良くわからなくなっていますので、その意味でも的外れの提案になるかと存じますが、そろそろキチンと議論、検証しておかねばならないと考え、敢えて書かせていただきます。

▲富樫；◀本研究談話会では前回研究談話会に全貌の概要構想をお示しましたように、社会システム、市民運動(市民世界)、教育、災害、環境の5カテゴリーを主対象といたしまして、それぞれ主対象にはまとめがあり、これらをさら包括した富樫がまとめます。皆様が、最終の到達点を適宜設定いただき、論文にするなり、主張としておまとめになるなりしていただければと考えております。議論や検証はそれぞれにおいて実施いただければ幸いです。2月2日会議前には報告書のページ構成を

示したく存じます。執筆中追加論文にもページを確保いたしております。▶

分かりました。報告書の書式は技術報告集の書式(42字×40行/頁)でしたか？

建築物を社会的共通資本と位置付ける提案については、当然、単独では社会へのインパクトはゼロと考えられます。これが社会に意味のある提案になるためには、次のような設えが必要では無いでしょうか？

▲富樫；◀社会システムについては、基本的には世の中の構成論理(構成運動論のほうが適切か)そのものにどう対処していくかが問われていると考えています。そこから種々の問題を展開し、本質を浮き彫りにしたいという外岡構想が、本研究談話会の活動の最上位位置と重なると言えば重なります。とはいえ、雲の上の次元を念頭には置くものの、やはり地べたに足の着いた次元における問題に対処はいうにおよびません。そういう姿勢で木俣提案を見ますと、実に内容の濃い近々対応の案件そのものです。

しかしながら、本委も活動の方向とペースを考えれば、この機にしっかりと何か形にするのは難しいように思います。できれば、こうした検討項目のもとにつまあげるといった提案構成の具体化とかロードマップの提示ということで、今回は対処いただければと思います。いかがでしょう。次回(第三次)に回せるものなら回したいところです。第三次が採択されようがされまいが、次年度22年度は研究談話会 OB 会にて任意な研究会にしてやりましょうとの外岡提案で行きたく存じます。

富樫さんのお考えに賛成です。私もこれまで学会の特別調査研究に関わってきましたが、2年程度の研究機関ではどうも言い放しになりがちで、問題提起に終わってしまった反省があります。

今回は有志でも継続して掘り下げ、訴求力のある提案にまで持って行ければと考えておりました。

なお、木俣委員からは、なぜもっと早くに木俣提案の肉付けができなかったのかといわれるかもしれませんが、実は下記に述べる都市計画の大問題について、どうすべきかわからなかったからです。言い訳になりますが、くりかえしてすいませんが、社会資本化に向けての検討事項の列挙と解説は今後に向けての指針になるかと存じますので、追加論文としてご執筆いただければ幸いに存じます。

＜いいわけ；

都市計画分野における最大の問題の一つに、対象の圏域を小さな世界のもの大きな世界のものに分けた際に両者をどう結ぶかという大問題があります。建築の多くの方々は社会の動くままにすべきとしているかのよう、社会の論理にのっとって大規模広域圏での建設を(大きな世界づくりとして)進めております。その一方で、小域圏では市民活動に道が開かれたかのように、ポータルハウスやコレクティブハウスを含めた街づくり(小さな世界でのコミュニティ社会づくり)が進められております。ごく少数の研究者等の方は小さな世界づくりを積み上げて何とか大きな世界の理論にまでもっていくことを試みておられます。

(街壊しと街づくりをセットにした成長路線をなんとか食い止めるのが目的かと存じます) 木俣構想が上記問題に込めていただければと思う次第です。余談になってしまいますが、私は、暮らしの延長としての街づくりや都市づくりがあると主張しておりますが、私の場合、世の中を変えようということではなく、文字通り暮らしから世の中を見るならば新たな展望が開けるのでは、といった次元の話です。(自分流と思ってましたが、すでに岩見先生が提言しておられました) ▶

私の問題提起は、どちらかと言えば個人のレベルの建築活動よりは、組織・企業による建設活動の在り方、そこでの建築物の位置付け方に訴えることを念頭においております。勿論、問題提起自体は事業主の性格には基本的に関係はしないのですが、少子高齢化が進む今日、建築物への投資力は急速に減退するものと予想されることから、今後建設される建築物を社会資本に相応しいものにする必要性について訴えることは喫緊の課題であり、その意味や求めるべき効用について理解を得るのは、組織・企業の建設関係者をターゲットにするのが効果的と考えるからです。

如何でしょうか？

#### ■6-5. 富樫→木俣、岡田:富樫から補足(富樫■6-3.)の補足

2022年2月12日(土) 12:06

木俣先生へ cc 岡田先生へ 富樫です

こんにちは

リターン、ありがとうございます。

木俣先生の熱い思いをキャッチいたしました。申し訳ありませんが、市民系について誤解がないよう、補足説明を簡単にしておきますので、よろしくお願いたします。

市民系(市民派)の行動理念は、市民が社会をつくり、専門家(行政・産業界も)が市民の代行としてモノづくりするとう市民中心の考えに基づいております。実際に世の中を概観してみますと、(諸矛盾のもと)開発という名の下で街壊しが平然と行われており、もちろん市民参加も機能をはたしていません。市民関与については、すべて物事が決まってからの市民参加ではなく、政策施策の立案段階からの市民参画しか、世の中改善には方法なし、といったところ。暮らしの延長からの街づくり・都市づくりについては、本当にごく少数の方のみが研究されておられますが、街の市民活動家とのリンクもまだ十分ならずであり、また産業界も巻き込めるかどうかはわかりません。

以上、いかめしい話になりましたが、上記の話を技術(技術行使)の社会性として捉えて、現体制での改善と市民派からの改善とを包括して前向きに検討を加えていけば、との思いです。

#### ■6-6. 木俣→富樫、岡田:社会的共通資本のための制度設計

2025年2月16日(水) 0:38

富樫さま、岡田 さま

建物を社会的共通資本と位置づけ、それに相応しい性能 昨日をそれぞれの建物に求めることには、今日の日本、特に太平洋戦争敗戦後の自由主義を権利の面だけに着目し、戦前の独裁的専制的統治からの解放を謳歌してきた感のある市民の意識には抵抗があるのではないかと、多くの市民にとって自らの財産権を縛る不埒な概念と映るのではないかと、という疑念があります。即ち、社会的共通資本としての建物に災害からの脱却を求めると言う考え方に

対しては、建築主は資金があれば好きなように(建築基準法の緩い縛りはあるものの)建物を建てられると言う現状を放棄することになる、と抵抗感を持つのでは無いか。多くの市民にとっては、たとえ長い年月の間には必ず襲ってくるであろう甚大な災害には耐えられなくても、自分の好きなように建てられる権利は放棄したくないのではないかと考えられます。

他方で、現在存在しているあらゆる建物には、基本的に社会的共通資本の側面があるのだと言う指摘には、同意される市民も少なくないと推定されます。従って問題は、社会的共通資本としての建物とはどのような機能 性能が備わっているものが該当するのか、と言うことになります。

社会的共通資本は「すべての人びとが、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力のある社会の安定的な維持を可能にする自然環境と社会的装置」とされているものの、当初、宇沢弘文の念頭にあった社会インフラストラクチャは土木構築物であり、建築物は入っていませんでした。建物は個人財産であると言うことと、その質的側面はピンからキリまでであると言う現実が、纏めて社会的共通資本と称するのを躊躇させた様です。

私は環境経営学会でも設立メンバーとして活動しておりますが、その設立10周年記念大会(2010年)に宇沢弘文の基調講演「社会的共通資本とはなにか」が企画されました。その際、宇沢先生に社会的共通資本としての社会インフラストラクチャに建築が考えられていないのはおかしいのではないかと、実際に世紀を超えて存在し地域社会の共通財産になっている建物は少なからず、と指摘しました。基調講演の会場での話し合いでしたが、宇沢先生は私の指摘に同意され、建物も上述の「社会的装置」に該当するものも認められるので、それらは当然、社会的共通資本と言うことが出来よう、との考えを示されました。

と言うことで、建物も「一定の条件」下で社会的共通資本と認められるという考え方は、概念の発案者の宇沢先生の了解も取れています。問題は、一定の条件とはどのようなものか、と言うことになります。社会的共通資本の定義からするならば、「すべての人びとが、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力のある社会の安定的な維持を可能にする」ことに繋がる建物、と言うことになりましょう。

この流れであれば、社会的共通資本に相応しいとの評価は「すべての人々」即ち市民によって行われるのが筋ではないでしょうか。その意味で、富樫さんの言われる市民主体で地域社会に社会的共通資本になりうる建物を増やして行く取組みを進めると言う方向が考えられませんか。その場合、社会的共通資本としての特性を不可するための公的資金を補助金、助成金と言った形で注入する制度があれば、建築主の事業企画内容のレベルアップのモチベーションにも繋がらないかと、私は考えるのですが。

何やら、取らぬ狸の皮算用風の話になりました。ただ、建物への社会的共通資本と言うラベル付けは、当該建物を正しく社会的共通資本たらしめることに繋がる可能性があるとも考えられます。本研究談話会として、自然災害を克服する建物づくりには、社会的共通資本として適切な建物を認定する制度の整備を今後の課題として挙げては如何でしょうか。

ただならぬと長文になりました。

今日のところはこのあたりで。

#### VII. まとめに代えて

「建築の社会共通資本化とベーシックハウジングの社会実装を目指して」を主題に5ヶ月間の鼎談を継続してきた。社会実装への道筋は未だ見えては来ないものの、その重要性は3者間で共通認識できた部分は多い。しかし、その共通財産を研究談話会内部に対して、さらには社会に対して発信出来ているかと問われるなら、力未だ及ばずである。この鼎談記録がその一助ともなれば望外の喜びである。

本稿はメールによるやりとりを特に内容に編集を入れず、生の熱量を感じて頂きたいそのままの形で掲載している。よって、各人の主張は全文を読んでいただかないと把握できないであろう。そこで、以下に著者ごとに全体に通底している主張をまとめとして記載する。

#### ■木俣信行の視点

木俣は、長年の建築実務と教育の経験から、日本の建築物が私有財産としてのみ扱われてきたことに疑問を抱き、建築を社会的共通資本として再定義する必要性を訴える。特に、空き家問題や地域資源の計画的活用、災害時の迅速な復旧のためには、住の管理権を私人から公人へ移す制度的転換が不可欠と主張。岡田の「Basic Housing」構想に共感しつつ、それを実現するための制度的基盤として社会的共通資本化を重視している。

#### ■岡田成幸の視点

岡田は、戦後教育に根ざした平等意識と、阪神淡路大震災での災害弱者の実態から、リスクの不平等に強い問題意識を抱く。ロールズの正義論に基づき、自由と平等の調和を図る制度設計として「Basic Housing」を提案。これは建築物の技術的安全と社会的安心を保障するものであり、自由主義社会におけるリスクの社会的分配を可能にする枠組みと位置づける。建築を社会的共通資本とすることで、災害時の復旧や平時の格差は正に資すると考えている。

#### ■富樫豊の視点

富樫は、鼎談において第三者的立場から参加しつつも、独自の観点を持ち込む姿勢を示す。岡田や木俣の議論に共感を示しながらも、視点の違いを意識し、自身の立場からの補足や批判的検討を試みる。特に、建築の社会的共通資本化や Basic Housing の理念に対して、制度的・文化的な実装可能性や、公共性と個人の自由のバランスに関心を寄せている。鼎談では、両者の議論に筆を差す役割を担い、議論の深化に貢献している。

なお、本稿は日本建築学会「人為的要因による自然災害の防止に向けた技術・社会に関する特別委員会（第二次） 富樫豊委員長」の報告書（人為的要因による震災の防止に向けた技術・社会のあり方について（第二次）報告書、PP.252, 2022年3月）に所収されている『「社会的共通資本とわが国の建築」の議論』に加筆したものである。

[了]